

予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

1 日 時 令和2年6月24日(水曜日)

午前9時27分～午後4時16分

2 場 所 委員会室(議場)

3 出席委員 高木法生 委員長 村田弘司 副委員長
荒山光広 委員 山中佳子 委員
三好睦子 委員 岡山隆 委員
秋枝秀稔 委員 猶野智和 委員
坪井康男 委員 杉山武志 委員
藤井敏通 委員 岡村隆 委員
田原義寛 委員 山下安憲 委員
石井和幸 委員

4 欠席委員 なし

5 委員外出席議員

竹岡昌治 議長

6 出席した事務局職員

石田淳司 議会事務局長 阿武泰貴 議会事務局係長
篠田真理 議会事務局企画員

7 説明のため出席した者の職氏名

波佐間 敏 副市長 中本喜弘 教育長
田辺 剛 総務部長 藤澤和昭 総合政策部長
藤澤由文 地方創生監 杉原功一 市民福祉部長
西田良平 建設農林部長 繁田 誠 観光商工部長
三戸昌子 会計管理者 末岡竜夫 教育次長
八木下理香子 教育委員会事務局長 松永 潤 消防長
有吉武士 消防次長 竹内正夫 総務課長
佐々木昭治 財政課長 市村祥二 監理課長
福田泰嗣 地域振興課長 古屋敦子 生活環境課長
安永一男 健康増進課長 井上辰巳 地域福祉課長

中 村 壽 志	農 林 課 長	佐 伯 憲 一	建 設 課 長
千々松 雅 幸	観光振興課長	細 田 清 治	選挙管理委員会事務局長
河 村 充 展	教育総務課長	渡 辺 義 征	学校教育課長
斉 藤 正 憲	生涯学習スポーツ推進課長	池 田 正 義	文化財保護課長
別 府 泰 孝	商工労働課主幹		

8 会議の次第は次のとおりである。

午前9時27分開会

○委員長（高木法生君） 皆さん、おはようございます。ただいまより、予算決算委員会を開会いたしたいと思います。

その前に、皆様方に2点ほどお伝えすることがございます。

1点は、皆様方から意見等を出される場合は、一応マスクを外して意見を述べていただければと思います。

それからもう1点は、新型コロナウイルス対策に関する国の第二次補正予算等の支援策がタブレットに入っておりますので、参考にいただければと思います。

以上でございます。

それでは、さきの本会議におきまして、本委員会に付託されました市長提出議案2件のうち、既に本会議初日に可決した議案を除く1件につきまして、審査いたしたいと思います。

なお、審査の日程でございますが、本日とあすとしており、明後日を予備日としております。

説明にあたっては、歳出の款ごとに、配布されている予算の概要により御説明いただきたいと思います。

また、補正予算の説明、質疑が全て終了した後、篠田市長の出席のもと総括質疑を行い、その後、討論、採決を行います。

議長、報告などございましたらお願いします。

○議長（竹岡昌治君） 委員長に代わりに言っていただきましたので結構でございます。

執行部の皆さんも答弁されるときには外されて結構ですから——答弁者だけですよ。よろしくをお願いします。

○委員長（高木法生君） それでは、これより審査を始めます。

議案第51号令和2年度美祢市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

最初に、財政課長より総括説明を求めます。佐々木財政課長。

○財政課長（佐々木昭治君） それでは、議案第51号令和2年度美祢市一般会計補正予算（第4号）につきまして御説明をいたします。

最初に、私から「令和2年度予算の概要6月補正版」を用いて、6月補正後の予算の概要について御説明をいたします。

それでは、通知いたしました予算の概要の1ページを御覧ください。

まず、令和2年度の一般会計当初予算につきまして御説明をいたします。

当初予算は、令和2年度から10年間を計画期間としてスタートしました、第二次美祢市総合計画に掲げる将来像「若者・女性・地域がかがやき こどもの笑い声が響く「誇れる郷土・秋吉台のまち」」の実現に向けて、予算の編成を行ったところでもあります。

また、本年4月に市長選挙が行われましたことから、いわゆる骨格予算を基本として、人件費や扶助費等の義務的経費のほか行政運営に必要不可欠な経費や、現在取り組んでおります消防庁舎・消防防災センター整備事業、本庁舎整備事業などの老朽化した公共施設の整備に係る事業費並びに国県の補助事業など、当初予算への予算計上でなければ事業の実施に支障を来す事業費につきましても、当初予算に予算を計上したところでもあります。

1ページの表では、上から順に、一般会計、特別会計、企業会計の令和2年度6月補正後予算と令和元年度5月補正後予算を比較しております。

6月補正後予算と5月補正後予算を比較しております理由は、昨年度は施策的事業のいわゆる肉付け予算を5月補正予算で予算計上し、今年度は6月補正予算で予算計上しておりますことから、このように比較をしているものであります。

なお、一般会計の令和2年度既補正予算Bの列の額26億1,128万2,000円は2つの補正予算の額の合計であり、去る3月30日に可決いただきました補正予算（第1号）と5月11日に可決いただきました補正予算（第2号）を合計した額でございます。

また、その右隣の6月補正予算の初日分Cの列に記載しております1億1,567万円は補正予算（第3号）の補正額であり、通常分Dの4億5,593万8,000円が本日御審議いただきます補正予算（第4号）の補正額でございます。

なお、補正予算（第3号）の補正後の予算額は194億3,095万2,000円ですが、この額は合併後の本市の予算額として、平成24年度の補正後予算額を上回り過去最大となります。

それでは、その右隣、一般会計の行の令和2年度補正後予算Eの列を御覧ください。

令和2年度一般会計の6月補正後予算額は、令和元年度5月補正後予算額と比較して、25.4%増の198億8,689万円となったところでもあります。

令和元年度5月補正後予算額——これ以降は5月補正後予算と申しますが、5月補正後予算と比較しまして、令和2年度6月補正後予算が大幅に増加しております。主な理由・要因は、まずは新型コロナウイルス感染症の拡大に伴います緊急の経済対策経費や、国が実施いたしました特別定額給付金給付事業などの新型コロナウイルス感染症対策事業費として、今年度補正予算（第3号）も含めまして、約27億1,000万円を追加しております。

また、当初予算に予算計上しておりますが、消防庁舎・消防防災センター整備事業や本庁舎整備事業などの老朽化した公共施設の建て替えなどにより、普通建設事業費が約11億9,000万円増加しております。

また、これも当初予算に予算計上しておりますが、病院等事業会計の資本増強を目的として、令和2年度に1億円を出資しております。

これらの要因によりまして、令和2年度一般会計6月補正後の予算額は、5月補正後予算と比較して増加しているものと捉えております。

次に、特別会計につきまして御説明をいたします。

美祢市の特別会計につきましては、令和2年度から、観光事業特別会計と農業集落排水事業特別会計が公営企業会計に移行しております。このため、本市の特別会計は5つとなり、一般会計と特別会計の6月補正後予算額の合計は270億5,625万5,000円となったところであります。

続きまして、歳入につきまして御説明をいたします。恐れ入ります、6ページを御覧ください。

ここでは、歳出を目的別に分類しております。増減の大きい費目について御説明をいたします。

上から2つ目の2款総務費でございます。5月補正後予算と比較して25億6,112万6,000円を増加しております。

これは、今年度補正予算（第2号）に予算計上いたしました特別定額給付金給付事業のほか、当初予算に予算計上しました本庁舎整備事業や総合支所整備事業、市長選挙及び市議会議員選挙執行業務などの増加によるものであります。

続きまして、3款民生費は、5月補正後予算と比較して4,585万9,000円減少しております。

これは、令和元年度に実施いたしましたプレミアム付商品券事業が終了したものの

の、当初予算に予算計上しました認定こども園補助事業や自立支援医療給付費等事業、後期高齢者医療制度業務などが増加していることによるものでございます。

続きまして、4款衛生費は、5月補正後予算と比較して2億1,763万5,000円増加しております。

これは、当初予算で予算計上しました病院等事業会計繰出事業や衛生センター整備事業、美祢斎場運営事業などの増加によるものであります。

続きまして、5款労働費は、5月補正後予算と比較して1,163万円減少しております。

これは、令和元年度に実施いたしました農村勤労福祉センターの施設整備工事が終了したことによるものでございます。

続きまして、6款農林費は、5月補正後予算と比較して1億3,078万9,000円減少しております。

これは、当初予算において、これまで農林費で予算計上しておりました農業集落排水事業特別会計への繰出金を、公営企業会計の移行に伴い土木費において予算計上することといたしましたので、その皆減による減少などであります。

続きまして、7款商工費は、5月補正後予算と比較して1億8,751万5,000円増加しております。

これは、補正予算に予算計上いたしましたプレミアム付商品券発行事業補助金や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策事業などの追加によるものであります。

続きまして、8款土木費は、5月補正後予算と比較して1億671万5,000円増加しております。

これは、当初予算において、これまでの農業集落排水事業特別会計繰出金と公共下水道事業会計繰出金を、土木費において下水道事業会計繰出金として繰り出すことによる増加のほか、社会資本整備総合交付金を活用した市営住宅の外壁改修工事等を行う公営住宅維持管理事業などの実施による増加でございます。

続きまして、9款消防費は、5月補正後予算と比較して9億8,477万5,000円増加しております。

これは、当初予算で予算計上しました消防庁舎・消防防災センター整備事業などの増加によるものであります。

続きまして、10款教育費は、5月補正後予算と比較して1億6,040万7,000円増加

しております。

これは、当初予算で予算計上しました、スクールバスの購入を行います中学校通学支援事業、また中学校施設整備事業などのほか、補正予算（第4号）で予算計上しております、国が推進する児童生徒に1人1台の端末を整備するGIGAスクール構想の実施に伴う備品購入費や旧別府小学校プール解体撤去工事、旧別府小学校体育館解体工事などの実施が主な要因であります。

続きまして、11款災害復旧費は、5月補正後予算と比較して2,692万円増加しております。

これは、令和元年度災害分の土木施設補助災害復旧事業の実施に係る増加によるものであります。

次に、右隣の7ページを御覧ください。

ここでは、歳出を性質別に分類をしております。

増減の大きい費目につきまして御説明いたしますと、義務的経費の1人件費は、5月補正後予算と比較して3億4,102万4,000円増加しております。

これは、これまで臨時職員に支払っておりました賃金は物件費に分類されておりましたが、令和2年度から導入された会計年度任用職員制度により、令和2年度からは給料または報酬により支払うこととなり、いずれも人件費に分類されますことから、このことが増加の要因の1つであります。

また、令和2年10月1日に実施されます国勢調査の統計調査員報酬や市長・市議会議員選挙の選挙長報酬なども増加要因であります。

なお、地方自治法施行規則の一部が改正され、会計年度任用職員制度の施行に合わせて、令和2年4月1日から歳出科目の7節賃金が廃止されております。

また、会計年度任用職員制度の施行に伴う期末手当の支給等に要する経費につきましては、普通交付税において、標準的な勤務形態等に応じて期末手当の支給等に要する経費を積算することとなっております。

続きまして、その下の2扶助費は、5月補正後予算と比較して1億3,849万8,000円減少しております。

これは、これまで扶助費に分類されておりました公立保育所等で勤務する臨時職員分の賃金が人件費に移行したことによる減や児童扶養手当給付事業や、また児童手当支給事業などの減額によるものであります。

続きまして、投資的経費の4普通建設事業費は、5月補正後予算と比較して11億8,865万4,000円増加しております。

これは、消防庁舎・消防防災センター整備事業や本庁舎整備事業、公営住宅維持管理事業などの増加によるものであります。

続きまして、1つ飛ばしまして、6物件費は、5月補正後予算と比較して6,565万5,000円減少しております。

これは、会計年度任用職員制度により、これまで物件費に分類されておりました賃金部分が人件費に移動したことにより減少しました一方で、当初予算に予算計上しましたMYT機器更新に係る増加や衛生センター整備事業などの委託料が増加し、その結果、減少となったところであります。

続きまして、1つ飛ばしまして、8補助費等は、5月補正後予算と比較して27億5,346万6,000円増加しております。

これは、補正予算（第2号）で予算計上いたしました特別定額給付金や緊急経済対策に係る補助金のほか、令和元年度まで11繰出金に分類されておりました農業集落排水事業特別会計繰出金分、令和2年度の金額で申しますと1億6,135万4,000円を公共下水道事業会計繰出金と合わせて支出することとなり、8補助費等に計上することとなったことなどにより増加となったものであります。

続きまして、1つ飛ばしまして、10投資及び出資金・貸付金は、5月補正後予算と比較して8,598万5,000円増加しております。

これは、当初予算で予算計上しましたが、病院等事業会計の資本増強を目的として、令和2年度に1億円を出資することとしましたことが増加の主な要因でございます。

続きまして、11繰出金は、5月補正後予算と比較して1億6,685万8,000円減少しております。

これは、8補助費等で御説明しましたとおり、令和元年度までは11繰出金に分類されておりました農業集落排水事業特別会計繰出金を8補助費等に計上することになったことによる減少が主な要因であります。

続きまして、歳入について御説明をいたします。恐れ入ります、2ページを御覧ください。

主なものについて御説明をいたします。

1 款市税につきましては33億8,948万4,000円を計上し、5月補正後予算と比較して745万5,000円減少しております。

これにつきましては、恐れ入ります、4ページの上の表で市税の内訳を御覧ください。市民税の法人の行を御覧ください。

5月補正後予算と比較しまして、令和2年度6月補正後予算が1,417万4,000円減少しております。

これは、法人住民税法人税割の税率改正に伴い、法人税割が減収となったものであります。

一方で、法人住民税法人税割の減収分の補填措置として、新たに法人事業税の一部を都道府県から市町村に交付する交付金制度として、法人事業税交付金が創設されております。

これにつきましては、恐れ入ります、2ページにお戻りください。

6款法人事業税交付金を御覧ください。

令和2年度は2,684万6,000円を計上しております。

続きまして、2款地方譲与税ですが、2億303万7,000円を計上し、5月補正後予算と比較して3,205万9,000円増加しております。

これは、森林環境譲与税の増加が主な要因であります。

続きまして、9款環境性能割交付金ですが、1,803万円を計上し、5月補正後予算と比較して108.1%の増となっております。

これは、昨年10月に自動車取得税交付金が廃止され、新たに環境性能割交付金に移行しましたことによる増加であります。

続きまして、10款地方特例交付金ですが、443万4,000円を計上し、5月補正後予算と比較して2,838万6,000円の減少となっております。

これは、幼児教育・保育の無償化の実施に係る交付金として令和元年度に交付された子ども・子育て支援臨時交付金が令和2年度はございませんので、このことなどにより減少しているものであります。

続きまして、11款地方交付税ですが、58億5,000万円を計上し、5月補正後予算と比較して5,000万円の減額となっております。

これにつきましては、恐れ入ります、5ページの上の表の地方交付税等の内訳を御覧ください。

令和2年度は、普通交付税における合併算定替が終了し、本来の算定による交付となりますことから、普通交付税を前年度と比較して5,000万円減の48億5,000万円と見込んでおります。

また、特別交付税につきましては、令和元年度同額の10億円を見込んでおります。それでは、2ページに戻ります。

続きまして、15款国庫支出金ですが、41億1,746万3,000円を計上し、5月補正後予算と比較して24億6,792万5,000円の増加となっております。

これは、補正予算（第2号）で予算計上いたしました特別定額給付金給付事業補助金や子育て世帯臨時特別給付金給付事業のほか、当初予算で予算計上いたしました認定こども園や保育所への運営支援の交付金であります施設型給付費交付金や認定こども園施設整備補助金などの増加によるものであります。

続きまして、19款繰入金ですが、15億497万4,000円を計上し、5月補正後予算と比較して5億8,645万1,000円の増加となっております。

これにつきましては、後ほど4基金残高の推移のところでお説明をいたします。

続きまして、22款市債ですが、21億7,130万円を計上し、5月補正後予算と比較して11億2,170万円の増加となっております。

これは、普通建設事業などの増加によるものであります。

続きまして、3ページの上の表、イ一般財源比率を御覧ください。

表の上段が一般財源に係るもの、下段が特定財源に係るものでございます。

令和2年度6月補正後予算額における一般財源の構成比は60%、特定財源は40%となっております。

また、そのページの下表、ウ自主財源比率を御覧ください。

表の上段が自主財源、下段が依存財源をお示ししております。

令和2年度6月補正後予算における自主財源の構成比は28.6%、依存財源は71.4%となったところであります。

続きまして、12ページの4基金残高の推移の表を御覧ください。

一番上の表（1）一般会計の表の令和2年度の取崩見込の列を御覧ください。

令和2年度は財政調整基金を9億1,167万円、ゆたかなまちづくり基金を5億3,260万3,000円、ふるさと人財育成基金を225万9,000円、ふるさと美祢応援基金5,844万2,000円、合計で15億497万4,000円を事業実施の財源として繰り入れること

としております。

また、その結果、令和2年度末の一般会計に係る基金残高は、令和2年度末基金取崩見込の合計の右隣になりますが、42億4,102万6,000円としております。

なお、今年度の補正予算において実施することとしております新型コロナウイルス感染症対策事業の財源として、ゆたかなまちづくり基金繰入金や財政調整基金繰入金を充当することとしておりますけれども、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の額が確定いたしましたら、財源更正を行う予定としておりますので、実際には基金がこれほど減らない予定であります。

続きまして、13ページの5市債残高を御覧ください。

一番上の表(1)一般会計の令和2年度起債見込の列を御覧ください。

令和2年度においては22億3,180万円を起債することとしております。

一方、元金の償還見込については、起債見込の右隣ですが、16億1,631万5,000円としており、令和2年度末の残高見込は162億5,550万8,000円を見込んでおります。

なお、起債に当たりましては、交付税算入の大きい有利な起債を中心に行うこととしておりますので、実質的には、自主的な負担は借入金ほどはございません。

以上で、6月補正予算後の予算の概要につきましての説明を終わります。

○委員長(高木法生君) 説明が終わりました。ただいまの説明に対しまして、質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(高木法生君) ないようでしたら、次に移りたいと思います。

これからは、費目ごとに説明を求めます。

それでは、総務費を議題といたします。執行部より説明を求めます。竹内総務課長。

○総務課長(竹内正夫君) それでは続きまして、歳出の説明をいたします。

まず初めに、2款総務費・1項総務管理費・1目一般管理費、特別職人件費におきまして143万円を減額しております。

これは、市長の選挙公約実現のため、任期中の給料月額を2割を削減するためのものがございます。

内容につきましては、期間が令和2年8月1日から令和6年4月26日までの――失礼いたしました。本年度中の3月末までの給料減額でございます。

減額の内訳につきましては、給料が124万8,000円、共済費が182万円の減額でございます。

続きまして、防犯設備整備事業におきまして28万円を追加しております。

これは現在、美祢市社会福祉協議会と共同で防犯設備の設置・取替費用を助成し、犯罪防止と通行の安全を確保する事業を実施しているところでございますが、本年度からは防犯灯に加え防犯カメラの設置についても助成対象とすることに伴い、事業費を追加するものでございます。

事業の概要を御説明いたします。

まず、補助対象者についてですが、これは市内、区等の地域団体、行政区単位で対象としております。

補助額につきましては、新規設置の場合、対象経費の2分の1、上限5万円としております。取替えの場合は対象経費の2分の1で、上限を2万5,000円としております。

なお、補助対象の経費につきましては、防犯カメラやその設置に係る工事、表示板でございます。

続きまして、電算管理業務におきまして74万8,000円を追加しております。

これは、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆる「マイナンバー法」に基づくデータ提供に用いるデータ標準レイアウトの関連様式がこの6月に示されたことによる業務が発生したものでございます。

続いて、2目文書広報費、文書管理業務におきまして1,055万円を追加しております。

これは、平成26年度に導入いたしました文書管理システムが稼働開始から6年が経過し、ソフトウェアのバージョンアップとともに、サーバーなどの重要機器の耐用年数の到来に伴い、ハード・ソフト、システム全体の更新を行うものでございます。

私からの説明は以上です。

○委員長（高木法生君） 三戸会計管理者

○会計管理者（三戸昌子君） では、22ページを御覧ください。

4目会計管理費でございます。

会計管理業務、会計事務効率化事業として142万1,000円を追加しております。

これは、公共料金明細サービスの導入により、電気料金、電話料金、水道料金及びNHK放送受信料等の公共料金の支払いを一括で処理し、事務の効率化を図るものでございます。

内訳は、財務会計システム改修をするための費用が121万円、半年分の公共料金明細サービスの手数料9万円及び使用料12万1,000円でございます。

事業の概要を御説明いたします。

現在、公共料金の納付書は全庁で年間5,400通ほどございます。調書を3,250枚ほど各課で作成しております。公共料金明細サービスを利用すれば、会計課が一括でその料金ごとの、その月の支払調書を作成して口座振替で支払うようになります。会計課が支払金額明細のデータを財務会計システムに取り込むことによって、納付書番号と款・項・目・節がマッチングして歳出簿がつかますので、各課は都度の予算確認作業は必ず必要でございますが、調書の作成がなくなるので、全体の事務量はかなり削減されると考えております。

なお、10月からの施行を予定しております。

説明は以上でございます。

○委員長（高木法生君） 市村監理課長。

○監理課長（市村祥二君） 次に、5目財産管理費を説明いたします。

5目財産管理費、公共用財産管理事業において、1,031万3,000円を追加するものであります。

これは、現在借り受けております市役所第一別館北側の建物敷地の一部及び駐車場の一部の土地を購入するために必要な旅費、登記委託料及び用地購入費の所要額を追加するものであります。

次に、公有財産管理事業において703万8,000円を追加するものであります。

これは、伊佐町伊佐にあります旧田町集会所が老朽化により危険な状態にあることから解体するもので、施設除去工事費703万8,000円を追加するものであります。

以上です。

○委員長（高木法生君） 福田地域振興課長。

○地域振興課長（福田泰嗣君） 続いて、10目活性化対策費、空き家活用推進事業について950万円を追加するものであります。

空き家情報バンクは市内の空き家情報を収集し、ホームページで売買賃貸物件と

して情報提供することで空き家を有効活用し、定住人口の増加を図るものです。

より多くの登録を促すため補助金交付要綱を定め、登録する家屋の家財片づけや清掃、登記費用、またリフォームした場合の補助を行い、さらに、市内への転入促進を目的に、登録賃貸物件へ転入された場合の奨励金を交付するものであります。

次に、23ページを御覧ください。

美祢魅力発掘隊設置事業（地域振興課分）について11万5,000円を追加するものであります。

これは、広く魅力発掘隊の活用を推進するにあたり、公募による受入団体、地域を選定する委員会の設置、そのための費用、これに加え、地域確定後、隊員募集にあたり、マッチングのための地域お試し体験に係る委託料を計上しております。

説明は以上です。

○委員長（高木法生君） 繁田観光商工部長。

○観光商工部長（繁田 誠君） 続きまして、美祢魅力発掘隊設置事業（世界ジオパーク推進課分）としまして284万7,000円を追加するものでございます。

これは、地域おこし協力隊員を募集し、懸案である、地域に溶け込み、地域からジオパークを掘り起こしていく人材を登用し、ジオパーク活動の一層の浸透をさせる活動を通じまして、地域の活性化に資するものでございます。

職員の人件費及び消耗品費、賃借料等、所要の額を計上するものでございます。

説明は以上です。

○委員長（高木法生君） 藤澤地方創生監。

○地方創生監（藤澤由文君） 次に、復帰センター共生推進事業の支援型組織設立等支援事業として295万円を追加しております。

これは、平成31年3月に策定した美祢社会復帰促進センター等を活用した地方創生推進事業構想に基づき、センター生や出所者を含む新たな雇用創出に向けた体制を整備するための調査費等、必要な経費を計上するものであります。

説明は以上です。

○委員長（高木法生君） 福田地域振興課長。

○地域振興課長（福田泰嗣君） 続いて、住宅取得促進事業、すんでみ〜ね。住まい応援事業について208万円を追加するものであります。

これは、市内で住宅を取得される方に対し補助金を交付する事業で、本年度新規

募集分として25件を見込み、報償費、補助金を計上しております。

次に、24ページを御覧ください。

三世代同居等促進事業について100万円を追加するものであります。

これは、高齢化が進む一方で、共働き夫婦が増加傾向にある中、親子の相互扶助と本市への定住を促す事業で、市内への転入、または市内における住宅取得により三世代が同居、あるいは近居される場合の補助金を計上しております。

次に、結婚・新婚生活支援事業について75万円を追加するものであります。

これは、結婚活動の支援策として、イベント等の出会いの機会を提供する団体への補助金、参加者が結婚し市内に定住された場合の奨励金等を計上しております。

説明は以上です。

○委員長（高木法生君） 細田選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（細田清治君） 4項選挙費・1目選挙管理委員会費です。

アンケート調査事業に18万5,000円を追加するものです。

現在、選挙日当日の投票所は、午前7時に開き午後8時に閉じております。

公職選挙法第40条では、投票に支障を来さない認められる事情がある場合は、投票時間を短縮することができます。

有権者に期日前投票制度が浸透しており、10か所ある期日前投票所ではどこの投票所でも投票ができ、公民館の投票所を午後5時から午後7時まで投票時間を延長したことにより、投票機会と投票時間が確保され、最近の選挙では、期日前投票者が投票者総数の約40%を超えていること、また、本年4月に執行した選挙では、選挙日当日の午後6時以降の投票者が投票者総数の約2%と少ないことから、投票時間の短縮の検討に向け、選挙日当日の投票所を閉じる時間についてアンケートを実施する郵券代を追加するものであります。

説明は以上です。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。坪井委員。

○委員（坪井康男君） 2つ質問です。

1点目は、空き家対策のことです。

22ページだったでしょうか、実は私の家の真ん前に古い空き家がありまして、風が吹くたびに壁の板がぽろぽろ剥がれて私の敷地内に飛んできます。だんだん内側

の壁も朽ち果ててるんですが、残念ながらサラ金業者への抵当権が設定してあります。こういう物件について、最近ちらっと何か新しい対応措置があるやに聞いたんですが、その点は何か対応策があるんでしょうかというのが1点目です。

それから2点目が、23ページだったと思いますが、社会復帰促進センターに対する何か新しい組織をつくるということなんですが、これは何か刑務作業の提供と関連があるんでしょうか、ないんでしょうか。

以上、2点お尋ねいたします。

○委員長（高木法生君） 藤澤地方創生監。

○地方創生監（藤澤由文君） 坪井委員の2点目の御質問についてお答えします。

センターの支援組織について、刑務作業との関連というところがございますけれども、新たな刑務作業との関連も含めて検討するというところがございます。詳細については今年度検討するという段階でございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 西田建設農林部長。

○建設農林部長（西田良平君） 坪井委員の1点目の御質問にお答えいたします。

空き家対策ということで、活用のほうではなく老朽化した空き家、これの対策というふうに捉えましたので、私のほうから御説明させていただきます。

平成31年の3月に、美祢市の空家等対策計画を策定いたしまして、危険家屋等について除去をしていくという計画を立てました。その中で、やはり除去するのにもお金がかかります。そういったようなところで、補助金制度を創設いたしまして、空き家を除去するということについての推進を行っているところでございます。

昨年度は始まって間もないということで、3件の除去に対して補助金を投入したんですが、今年度に入りましては約4件の実施——きょう現在で。さらに、たしか5件ほどが申請を出したいということで御相談をされているというところございまして、ここについては進んでるというふうに考えております。

もう一方で、特定空き家ということで認定をするわけですが、これにつきましては、非常に危険であるということはこの協議会で認定し、そして、除去についてさらなる推進を行っていくということで、3件ほどございます。こちらのほうも随時関係者との協議等も行っているところでございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 坪井委員。

○委員（坪井康男君） 空き家の件ですが、私が質問をいたしましたのは、金融機関等、抵当権が設定してある物件について何か対策はあるのかと。

それも、もう相当ボロボロになってまして、危険といえば大変危険なんです、そういう第三者は抵当物件という大変ややこしい問題だと思いますが、その点を何か解決する方法があるでしょうかという質問でした。

お願いします。

○委員長（高木法生君） 西田建設農林部長。

○建設農林部長（西田良平君） ただいまの御質問にお答えします。

私たちのほうの補助金というのは、あくまでその建物を取り壊すということに関しての補助金ということでございまして、土地に対する抵当権等につきましては、持ち主のほうである程度、その辺の処理をしていただくということになるかと思えます。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかにございせんか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） それでは、何点か質問してまいりたいと思います。

22ページの管理費の公有財産管理事業における旧田町集会所解体事業についてであります。

予算は703万8,000円がついておりますけれども、まず旧田町集会所におきましては元警察署であったともお聞きしておりますし、また裁判所としても一時活用されたということで、そういった施設であったということで。今は本当に風が吹いたら屋根瓦が飛んだり、といが破れたり、屋根に穴が空いて、非常に危険な状況でもあります。この建物は、建設から102年経過しておりまして、損傷が激しく危険な状況と、実際現地を見て確認しております。

そして、地元の方から「施設というものは歴史的に価値はそんなにありませんよ」ということもお聞きしましたけれども、実際のところ、一応102年たってますので、この該当施設が本当に価値が低いものかどうか、こういった点について県のほうにお伺いしたのかどうか、この辺について、まずお尋ねしたいと思います。

○委員長（高木法生君） 市村監理課長。

○監理課長（市村祥二君） ただいまの岡山委員の御質問にお答えいたします。

まず旧田町集会所でございますが、大正7年の12月に旧伊佐警察署の庁舎として建設をされております。その後、昭和35年まで警察署として使われまして、その後、昭和44年から平成23年までは、上田町、下田町の共同の公会堂として使われておりました。

それから、施設のほうはかなり老朽化したということで、危険な状態にあるということから、地区の公会堂では維持が困難ということで、平成23年に貸付けの解除の申し出がございまして、解体に向けての機運が高まったわけでございます。

御指摘のように、木造の100年を越す建物ということで、歴史的な価値がないかということでございまして、美祢市の指定文化財の登録につきまして、29年の6月に文化財保護課を通じまして、地元の区長立会いの下、県と現地調査を行っていただいております。

その結果につきましては、老朽化が著しく激しいということ、あるいは地域の住民による維持管理や利活用というのも現実的には難しいということから、文化財としての価値は存在しないということで御報告をいただいております。

なお、地元の区長を通じましても、なかなか危険な状態にあるということから、早期の解体に向けての要望書が出ておりますことを御報告いたします。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） ありがとうございます。

それで、旧田町集会所建物とすぐそばに20年前から乗り捨てられた廃車ですか、これが放置してあります。

また、地元からも廃車の併せて撤去、雑木の伐採等の要請もあると思いますけれども、この辺についても併せて——この施設の解体及び廃車の撤去等を併せて行えるかどうか、この辺についてもお尋ねしたいと思います。

○委員長（高木法生君） 市村監理課長。

○監理課長（市村祥二君） ただいまの岡山委員の御質問にお答えいたします。

御指摘のように、敷地内に車が放置されておる事実がございまして、登録番号等から所有者が分かっておりまして、御近所の方ということも確認しております。引き続き、移動につきましてはその方に——所有者の方をお願いをしてみたいと思います。

それから、敷地内の生け垣等につきましても、かなり生け垣のブロック等が破損しておりまして倒壊の危険があるということから、このたびの施設の除去工事に併せまして生け垣の撤去等も行いまして、通常フェンスを設置する予定としております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） ありがとうございます。

しっかりとそういった対応、地元の方も理解できるような対応をできるだけ行っていただきたいと思います。

それから、今度は別件なんですけれども、同じ総務管理費の防災設備整備事業についてであります。

これは、防犯カメラの設置等の助成対象となっておりますけれども、今現在、防犯に対する危機意識が非常に高まっていることが影響してると思っておりまして、予算128万円がついております。

それで、これは地元から防犯カメラをつけていただきたいという要請とこの地元地域と、これは社会福祉協議会のほうで、防犯灯と同じように防犯カメラを設置するにあたって、地元、そして社協50%50%で対応するのかどうか、この辺について、まずお伺いしたいと思います。

○委員長（高木法生君） 竹内総務課長。

○総務課長（竹内正夫君） それでは、ただいまの岡山委員の御質問にお答えしたいと思います。

この事業は先ほど御説明いたしましたとおり、社会福祉協議会と共同にやっております。社会福祉協議会が実際の事業の受付の窓口になっております。

事業費につきましても先ほど申しましたとおり、新設の場合は5万円が上限、取替の場合は2万5,000円となっております。

補助の割合につきましても防犯灯と同様に、市のほうが5分の4——8割ですね、補助経費部分の残りの2割部分を社会福祉協議会のほうにお願いしておるという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） それで最後に、こういった防犯カメラの設置というのは、今までも来福台等、夜は人がおられますけど昼間結構空いてるということで、いろいろ空き巣に入られたとか、そういったところで、何とか防犯カメラの設置をしていただけないかという、こういった要望等ありました。

それで問題は、こういった防犯カメラを設置するに当たって、設置するための基準といたしますか、過去に空き巣が入ったとか、空き巣が入らなくても要請があれば——地域で要請があれば防犯カメラを設置していくことができるのかどうか、この辺の条件について取り決め等があるのかどうか。最後に、この点についてお伺いしたいと思います。

○委員長（高木法生君） 竹内総務課長。

○総務課長（竹内正夫君） それでは、ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

設置に係る場所等の条件は設けておりません。

このたび、件数にしましては7件分の予算計上となっておりますが、今後、来年度以降、申請件数の需要を見まして、来年度以降、充実させるべきものは充実させていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 23ページの上部になりますが、美祢魅力発掘隊設置事業、これが2つに分かれております。地域振興課分と世界ジオパーク推進課分というふうに分かれております。

片方は、地域振興課分につきましては拡大事業ということで、従前からあった活動を拡大したものだというふうに理解しております。

下の世界ジオパーク推進課分というのが新規事業となっております。

もともと、この美祢魅力発掘隊事業、地域おこし協力隊ですね、これは地域おこしが主だったように思っておりますが、このたびは、「隊員を中心にジオパーク活動の浸透と地域の活性化を推進します」ということになっております。

ちょっと私の勘違いだったら御指摘いただきたいと思うんですけど、従前これ、国からの支出が主だったように思っておるんですけど、一般財源から出ているというところを御説明いただきたい。

それから、地域おこし協力隊ということで、従前頑張っていたいただいていたんです

が、このたび世界ジオパーク推進活動のほうに切り替えられた経緯、それと、世界ジオパーク推進課が主管となれば、地域おこしのほうはどうなるのかといった点、これをちょっと教えていただけたらと思いますので、御説明をお願いいたします。

○委員長（高木法生君） 福田地域振興課長。

○地域振興課長（福田泰嗣君） ただいまの杉山委員の御質問にお答えをいたします。

この美祢魅力発掘隊、国の事業でいいますと、地域おこし協力隊でございます。

広く地域ということで、自治体によってまちまち、地域に直接入るパターン、そして行政の——例えば、特別にここに入ってもらって何かミッションを与えて、それでそれを解決していくというパターン、この2つがございます。

このたび、こういった形で計上しておりますのは、大きく2つに分け、明確にしてはどうかという考えでございます。

ですから、発掘隊の設置、地域支援型ということが1つ。これが、いわゆる地域振興課が携わる部分でございます。

これにつきましては、先ほど御説明いたしましたとおり、今後これを地域の方にぜひ——地域の方というか地域の団体になりますけど、ある程度の規模が必要ですけど、そういった方に御利用いただきたいということでございますので、公募いたしまして、それをもって、その目的等に合わせて選考していただくという形のプロセスを経て設置をするという形でございます。ですから、これは直接地域と向き合っただけで地域に入るという形でございます。

もう1つ、行政支援型というのが今回のジオパークの推進、ジオパークのほうで計上しているものでございます。

これは、ジオパークを推進していく中でのミッションという中で、このことに精通をされた方であるとか、ある程度役割というものを絞って、行政主導である程度そういった中に入ってもらって一緒に考えてもらうというパターン、これを明確に分けて、今後、この魅力発掘隊というものを推進していったらどうかというような考えでございます。

そういったことが経緯でございまして、国の支出もでございます。これは同等でございます。特別交付税で算定しておりますので、ここに予算として、国庫補助とかそういった形では計上はしておらないところでございます。そういったことでございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） ありがとうございます。国からの支出もあるということでもろしいんですね。

ジオパークの推進、ジオパーク活動の浸透と地域の活性化ということで。従前は、地域になじんでいただいて、将来的にはそこに移住していただくという思いもあって活動していただいていたと思うんですけど、このたびジオパークというものが入っております。こういったものを期待しておられるのか、あまり具体的に言われると、任命された隊員の方向性が決まってははいけませんので、あまり具体的には言えないと思うんですけど、こういった活動を期待しておられるのか、思いがあればちょっと伺いたいと思うんですが。

○委員長（高木法生君） 繁田観光商工部長。

○観光商工部長（繁田 誠君） ただいまの杉山委員の御質問にお答えをいたします。

本市は、市全体を領域といたしまして、日本ジオパークに認定をされておりました、地球科学的な価値を持つ資源の保全と教育やツーリズム等を行いながら、ジオパーク活動の推進をしておるところでございます。昨年度、ユネスコ世界ジオパークの国内推薦の申請を行いましたけども、残念ながら見送りの結果となったところでございます。

その中で、いろいろな御指摘がありまして、地域において固有の企業であるとか、団体であるとか、そういった方々の活動は進んでいるところもあると。しかしながら、まだまだ小さい単位の地域への浸透が至っていないというような指摘をいただいております。

現在、ジオパーク推進課の職員は、学校現場等で子どものジオ学習等の支援を行っておりますが、そういった、先ほどの懸案事項である地域への浸透という部分を、やはり都市圏であるとか県外の方々の様々なアイデア等を用いてこれからも掘り起こしを行い、日々の活動となるようジオパーク活動を盛り上げていきたいと考えておるところでございます。

説明は以上です。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。田原委員。

○委員（田原義寛君） 私も杉山委員と同様に、美祢魅力発掘隊に関する質問なんで

すけど、受入候補団体選定委員の設置等に係る経費の追加ということで予算計上してあるんですけど、そもそも受入候補団体とは一体何なのかということについて、御説明いただけたらと思います。

現在、もう既に美祢魅力発掘隊員、何人かいらっしゃると思うんですけど、具体的にどんな団体が受入れをされているのかということ、まず最初にお伺いいたします。

○委員長（高木法生君） 福田地域振興課長。

○地域振興課長（福田泰嗣君） ただいまの田原委員の御質問にお答えをいたします。

まず、受入地域、団体という考え方でございます。

これは、まずもって、おおよそ公民館単位であるとか、旧小学校単位であるとか、それと、なかなか地域が求められる——どういった人材を求められるかというところで、また単位というのは若干変わってきますけど、基本的にはそのぐらいの単位をイメージはしております。

ですから、例えば今回、直近でいいますと別府地域というのがございました。これ、スタートは別府の中の堅田という地域でございます。なぜかと言いますと、弁天池の周辺という形で要望がありまして、それを受け……。ただ、そのときに私どもと協議をさせていただきながら、まずもって、もう少し広い形で、堅田地域でスタートしながら別府地域、ひいては美祢市全体に広げていただきたいという、基本単位は別府地域ぐらいで思っていたきたいというところでお話をしております。

ですから、いきなりどっと広げると、なかなか責任を持って受け入れていただく団体が必要ですので、ある程度は絞った形でスタートさせ、それから徐々に市が入りながら形を構築していくというふうなイメージでございます。

それで、現在の状況でございます。

これまた、いろいろなパターンがございまして、まず、秋芳総合支所の谷隊員でございます。

これにつきましては、これは経緯は県と協議がありまして、それでスタートしております。芸術村とか、もともと秋芳の別府地区には交流の館といいまして、アートを中心とした活動というものが根づいておりました。そういったことで、アートを活用した地域の振興といいますか、そういったものを探ってほしいというところでございます。

これも一応、そういったことで、芸術村との関わりとかそういったものがありましたので、秋芳町に拠点を置いておりますが、実際本人の活動を見ますと、やはり市全体を見ていろいろと活動しておるようなところでございます。

もう1人、これは和田谷隊員。

これは、今は植柳ファームという植柳地域の農業法人の1地域、ここに入っております。これを拠点に、その周辺との交流というものを今模索をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 田原委員。

○委員（田原義寛君） ありがとうございます。

団体ということで、先ほど地域単位、小学校単位という話もありましたけど、特に特定の団体が隊員を受け入れるようなシステムになってるんですかね。

○委員長（高木法生君） 福田地域振興課長。

○地域振興課長（福田泰嗣君） ケースバイケースなところも実情ございますが、こちらが望むのは、やはり地域づくりという中で活用をいただきたいというところでございます。

そうなりますと、ある一部の特定の活発に活動されているところというよりは、むしろ、おおよその地域の合意形成が図られた中で、ぜひ、こういった人材を活用してというような形で協議をさせてもらうようにはなろうかと思えます。

と申しますのも、やはり人材は、要は他の場所から入ってきます。やはり人ですから、あの人は誰だろうこうだろうといった、そういう噂になって、なかなか住みづらくなったり、ぎくしゃくしたりするとか、そういったところもございまして、なるべく地域で受け入れるというスタンスは持っていただきたい。

そのために、私どもは事前の魅力発掘隊とはこういうものですよというものは——この制度、なかなか御理解いただくの難しくて、人材を来てもらって、何でもしてもらえろというようなイメージがございまして、ここを一つ一つ丁寧に、地元に入って私どもも説明をしてまいりたいと思っておりますので、まずは御相談をいただけたらと思っております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 田原委員。

○委員（田原義寛君） ありがとうございます。

もう1点、先ほど杉山委員もお話しされたんですけど、隊員の期間を終えた後、できたら移住してもらったらという気持ちもあるというお話があったかと思うんですけど、実際に任期を終えられた隊員の方、もしかしたらいらっしゃるんじゃないかなと思うんですけど、その後はどのようになっていらっしゃるか。

あと、そのサポートが受入地域とか団体で、その隊員の方に対してあるのかどうかというところが分かればお答えいただければと思います。

○委員長（高木法生君） 福田地域振興課長。

○地域振興課長（福田泰嗣君） ただいまの御質問にお答えをいたします。

現在——現在といいますか、魅力発掘隊、美祢市では3名これまでおられまして、1名はもう3年間期間を過ぎております。

赤郷に花岡隊員という方がおられました。ぜひ、御本人としては地元にとということでいろいろ模索されまして、1年間はどうにか地域の中でということでされておりました。なかなか生活という面で見ますと、収入源であるとか、そういったところとの兼ね合いもございまして、ただただ思いだけでは生活できないということがあるのも現状でございます。そういったことで、この3月をもって他のほうへ——美祢市から外のほうへ出られたというような状況でございます。

サポートとしましては、やはり隊員の期間中には、常にそういったお話はさせていただいております。やはりこれは、いわゆるマッチングでございますので、地域の方も、より住みやすいですよっていうような環境ですよということで迎え入れてほしい、そういった普段の日常の会話だったりするものだと思っております。

そういったことを地域の人とも話し、また移住を考えよう、定住を考えようという隊員の方には、どういったことで悩んでいるか、どういったものが必要かということとは個別個別、話しているような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 田原委員。

○委員（田原義寛君） 大変ありがとうございました。よく分かりました。

○委員長（高木法生君） 山下委員。

○委員（山下安憲君） 24ページにあります、結婚・新婚生活支援事業なんですけれども、こちらは、先ほどの説明では、結婚後の経済的支援というふうなことの御説

明があったんですけれども、補正額の説明には婚活イベント等になってるんですけれども。

このコロナ禍で、結婚相談の事業所とか、結構いろいろと模索しながらイベント等の変更を行ったりとか、そういった現状があると思うんですけれども、この補正額に対して、実際の催される事業というのは具体的にはどのような方向なんですか。

○委員長（高木法生君） 福田地域振興課長。

○地域振興課長（福田泰嗣君） ただいまの山下委員の御質問にお答えをいたします。

結婚・新婚生活支援事業でございます。先ほど申しましたものは、イベントといえますか、そういったものに関する補助でございます。

この具体的なお話をしますと、団体等が出会いの機会を創出するイベント等を開催される。この条件としましては、美祢市内で基本やっていただく、美祢市内のお店であるとか施設であるとか、そういったところを使って実施をしてもらうというのが基本でございます。ただ、内容によって、なかなかこの市内にはその機能がないとなれば相談に応じますけど、基本的には市内でやっていただくというものでございます。

その経費、基本的な経費、これ飲食の経費というのは除きます。宣伝のポスターであったりとか、いろいろなそういった御案内であったりとか、そういった消耗品であったりとか、施設の借り上げであったりとか、そういったものになりますけど、その総額の2分の1、これ1回が10万円程度の経費を計上しておるところでございます。

めでたくそこに参加をされた方、基本、これどちらかが参加を——今想定をしておりますのは、参加者の半数以上が市内に居住する方ということ、もしくは市内に勤務をされる方ということが条件の1つでございます。参加予定者がおおむね10人以上、年齢は20歳以上ということは今想定をしておりますけど、そういった中でしていただきまして、それでめでたく結婚をして、美祢市に住んでいただくという条件があるんですが、そういった方には、お一人1万円という奨励金をお支払いをいたします。これは、カップルが成立しますので、お二人になると2組分の予算を計上しております。それに合わせて、そういった形で成立をした場合には、そのイベントを開催いただいた団体には3万円の奨励金ということになります。

ちょっと申し添えますと、参加者の——めでたく結婚という形になった方の奨励金につきましては、市内で利用できる商品券という形で、市内で消費をしていただくというようなことで、そういった形で考えておるところでございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 山下委員

○委員（山下安憲君） ありがとうございます。

イベントの開催、主催する方は、イベント会社の方ではなくて個人の方でもいいということでしょうか。

○委員長（高木法生君） 福田地域振興課長。

○地域振興課長（福田泰嗣君） 申し訳ありません、説明が不足をしておりました。

基本、営利を目的としていないものでございますので、そういったイベント会社等は除外というふうになります。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。村田副委員長。

○副委員長（村田弘司君） 福田地域振興課長ばかりにお伺いして申し訳ないんですが、今、人口定住のための施策、事業として、22ページに空き家活用推進事業というのがありますね、一番下のところに。それと23ページのほうに、住宅取得促進事業ということで、すんでみ〜ね。住まい応援事業というのがあります。

ちょっと先ほど、今申し上げたほうからちょっとお伺いしたいんですが、すんでみ〜ね。住まい応援事業、先ほどの福田課長の御説明によると、25件程度を考えておるといふような説明があったといふふうに思っております。

これを見てみると、「市内で住宅を取得する市民に対し補助金を交付します」といふような説明書きがあります。恐らく、市内に住宅なりアパートにお住まいの方、新たに住宅を取得される方が市外に出られないように、市内で建てていただきたいという、その促進のための応援事業だろうといふふうに思いますけれども。

例えば、今もうネット社会ですから、美祢市のホームページ等見られて、こういうふうな事業が美祢にあると、すんでみ〜ね。住まい応援事業というお題目がありますと、市外から美祢市に対して大変な魅力を感じておると、また行って見て住んでみたいという方がいらっしゃるといふケースも考えられると思います。

今の説明によると、市内にお住まいの方が市内で住宅を取得するといふことがあ

りますので、例えば、こういうふうな方がお問い合わせがあった場合に、とりあえず美祢市にどこかにアパートを借りて、住民票を移して、美祢市民になってからこの事業を適用して、この応援事業をあなたのために使ってくださいというふうな説明をされるのか。

それとも、すんでみ～ね。住まい応援事業をさらに、こういうふうな時代になりましたので、内向きだけでは、とても美祢市生き抜いていけないというふうに思っております。このことを踏まえまして、市外からのすんでみ～ね。に応じる方についても、この事業を適用させていくということが出来るものかどうか、その辺をちよっとまずお伺いしたいと思います。

○委員長（高木法生君） 福田地域振興課長。

○地域振興課長（福田泰嗣君） ただいまの村田副委員長の御質問にお答えをいたします。

この、すんでみ～ね。住まい応援事業でございます。

すみません、私どもの説明が不足をしております、市外でも対象というふうにはなっております。

今、こういったチラシをよく見かけておられるかと思えますけど、こういった中で、市内市外を問わず募集をしておるところでございます。

ただいま、大変ありがたいお話をいただきました。

最近ネット社会でございまして、こちらに足を運ばなくても、こういった住まいの状況、周囲の状況などが見れるというような形を望まれる方も問い合わせの中にはございます。なるべくそういったことには迅速に対応しながら、ネットでもある程度お話をできたりとか、オンラインでお話ができたりとかいうような形で、今の世の中のニーズに合わせて対応を考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 村田副委員長。

○副委員長（村田弘司君） さすが福田課長ですね。

そうすると、この中に入ってます、このペーパーのほうにもありますけども、説明のほうが誤謬であったというふうに理解していいですか。

「市内で住宅を取得する市民に対し補助金を交付します」と。そうすると、この市民に対し補助金を交付しますという項目、これは要らないということですか。再

度確認です。

○委員長（高木法生君） 福田地域振興課長。

○地域振興課長（福田泰嗣君） ただいまの御質問にお答えをいたします。

ちょっと説明の文章が言葉足らずであったと思います。市外の方でも、市内で住宅を取得されたらというような意味合いでございます。

それから、市外の方でも市内の住宅を対象として、また土地なり、そういったことを対象としてということでございます。

ですから、住民票を移してということが前提でございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 村田副委員長。

○副委員長（村田弘司君） 私がさっき、冒頭の質問のときお話を申し上げたとおり、とりあえず、そしたら住民票だけに移すという行為は行政体として推奨しませんよね。どちらかに、美祢市内に転入されてお住まいになって、住民票、それから住定をされた上でこの補助事業を使うということでない、やはり、この事業は使えないということではないわけですね、そういうことですね。

そうすると、もう1つ次にいきましょうか。

今のような考え方でいきますと、恐らく興味を持たれた市外の方が、市内——美祢市にお住まいになりたいと思われるときに、非常に面倒くさい感じが生じるだろうと思います。

例えば、美祢市内にとりあえず転入をして、そして住定をして、家まで建てて、永住をしてみたいなところまで持っていきたいということであれば、補助事業を使うという瞬間に、そこまでいくという意思が恐らく発生したというふうにみなしてもいいと思いますね。

だから、そこまで持っていかうとするのであれば、市外にお住まいの方がとりあえず美祢市に住むための住居、これを御提供してさしあげ、そこに住民票を移すということも考えられると思います。

そこで今度は、先ほど私2つ申し上げたけれども、22ページのほうの空き家活用推進事業ということで、恐らく、今美祢市には多くの空き家が存在しています。朽ち果てていくだけというものもありますし、持っておられた家主の方も、どうかこの家を生きたものとして使ってみたい、また、裏を返せば収入を得たいという方も

いらっしゃるでしょう。

そういう空き家を今のようなケースで御提供を申し上げる、市外の方に。それも簡便・簡易に御提供を申し上げるというツールというか、その手段をリンクさせてやっていくと、非常に本当の定住に結びつきやすいと思います。

ですから、役所のほうで、こういう事業がありますよ、この事業ありますよ、メニューがあるから、あなた方勝手に合えば使ってくださいよということをやっておったんでは、恐らく、これから地方自治体の競争に勝ち抜いていけないと思っております。

これまた市長のほうにも、私は今度一般質問でもいろんな話をさせていただきたいと思っておりますけれども、今後、美祢市が生き抜いていく、この小さな自治体が勝ち抜いていく、生き抜いていくためには、恐らく市民の方、国民の方がどういうふうなことを望んでおられるかということをもまず視点に置いて、それから政策、施策、事業をとっていく必要があろうと思っておりますので、そういうことを併せてやっていただきたいと。

福田課長が先ほどから質問がたくさんありましたように、大変注目を浴びている部署の課長でいらっしゃるんで大変でしょうけれども、今質問という形をとってまずから、それで可能かどうかということも含めて、ちょっと御回答をお願いしたいと思います。

○委員長（高木法生君） 福田地域振興課長。

○地域振興課長（福田泰嗣君） ただいまの御質問、また、御提言いただきましたことに御回答をいたします。

今おっしゃった、まさにそのとおりでございます。

まずもって、先ほどの魅力発掘隊でもございましたが、今一旦、お試しをしてみたいというニーズというのは非常にございます。そういったものにどう対応できるかと考えたときに、やはりこの空き家の活用というものが有効ではないかと思えます。そういったことをつなげていくというのは、積極的に、今後家主の方とも御相談をさしあげて、ぜひ構築を進めたいと思えます。

もう1つは、やはり行政というのは、いわゆる昔から言われる縦割りというところがございます。

この移住であったりするものというものは、1つの人が生活していく中の一連の

ものでございます。

そういった今の一つ一つの事業を組み合わせ、場合によっては私どもの事業ではなく、ほかの課が担当している事業も組み合わせ、いかにどう見せるか、美祢市はどういった形で移住を求めていますよ、定住を提言いたしますよ。

今、それこそネット社会ですので、ネット環境で見ればいろんな自治体がいろんな施策を出しております。

そういった中で美祢市が選ばれる、選ばれる市になっていく、こういったことを目指して、見せ方ということもしっかり考えていこうと思っております。

御提言いただきありがとうございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 山中委員。

○委員（山中佳子君） 22ページになります。

公有財産購入事業ということで、「市役所第一別館付近の借受地の一部を購入します」とあります。この面積はどのくらいになっておりますでしょうか。

それと、所有者との話はもうついているのでしょうか。

○委員長（高木法生君） 市村監理課長。

○監理課長（市村祥二君） 山中委員の御質問にお答えいたします。

今回の案件につきましての面積につきましては、2筆ございまして、497平米の面積でございます。

なお、所有者の方につきましては現在、大阪のほうに長らくお住まいでございまして、当初契約しましたときの所有者の方が亡くなられて、奥さんとの契約になっておりましたが、その奥さんも亡くなられて、娘婿との交渉でございましたが、その方もお亡くなりになられて、現在は娘さんとの交渉ということでございまして、長らく大阪のほうにお住まいということで、この市役所周辺の土地につきまして、近年もう整理をしていきたいということで、所有者の方より買取りの申し入れがございました。

今年度につきまして、数回電話でお話をしておるところでございしますが、現地のほうに、大阪のほうに向かいまして、具体的な交渉についてはしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかに。三好委員。

○委員（三好睦子君） 22ページなんですけれど、22ページの一番上なんですけど、会計管理業務なんですけど、会計事務効率化事業、この中で説明がありますが、事務の効率化ということなんですけど、支払う市民の方はどう変わるのでしょうか。分割納付とか、支払い方法はどのようになるのかお尋ねします。

○委員長（高木法生君） 三戸会計管理者。

○会計管理者（三戸昌子君） 三好委員の御質問にお答えいたします。

このたびの公共料金の支払いといいますのは、役所が支払う公共料金の支払い方法を一括にして口座振替にして、事務量を削減するということでございまして、全体の事務量が削減されることにより、職員は毎月同じような調書をきる作業から解放されますので、その分、市民の方に直接会ったり、いろんな作業ができるようになって、市民の方にはそういうふうに還元されると思っております。

このたびのこの事業は、あくまでも市の会計事務上の手続を簡素化するということとございまして、5,000枚の調書が大体200枚ぐらいに――すみません、失礼いたしました。納付書が5,400枚ほどありますけれども、3,250枚ほどあります調書が200枚程度になろうかと試算しております。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかにございせんか。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 先ほどから、いろいろ質問等もございましたけれども、村田副委員長のほうからもございましたけど、私も本当に今後というか、今の美祿市の現状を考えたときに、一番の大事なことは、やっぱり人が少しでも増えるというか、新しく外からも来ていただくような、まさに今、各自治体がそのため、もう生存をかけた競争の時代に入ってると思います。

そのときに大事なものは、1つは、やっぱり若い人が本当に美祿に住んでくれて、子どもたちが育つと、こういうことだろうと思います。

また一方で、先ほどからありましたように、定住策というか、Iターンというか、都会からやはり田舎に住みたいというか、そういうニーズというのも非常にあります。

したがって、そういうニーズをどう取り込んでいくかということが、本当にこの美祿市というか、もう地方の各都市の最大の課題で、一生懸命やられてるというの

が認識でございます。

そうなったときに、空き家対策というか、これというのが1つの大きなキーになると思うんですね。

例えば空き家対策、例えば定住のための補助金とかありますけれども、先ほど村田副委員長もおっしゃいましたけど、とにかく定住というための本当に縦割りではなくて、そこで総合的にいろいろ施策をやっていく、あるいは発信すると、そういうのが本当に必要だろうと。そういう意味で、先ほど地域振興課の福田課長のほうで、そういう方向でもぜひやりたいということだったので、非常にいいことだと思いますし、ぜひ市としても、行政としてもそういう方向でやっていただきたいなど。

といいますのが、今回の選挙もありまして、私もずっと、くまなくというか、いろんなところを回りました。極端なことを言いますと、もう既に3分の1ぐらいが空き家になっているという家もあり、また3分の1はもうお年寄りがお一人、しかも、もう施設に入ってるとかいうケースで、あともう二、三年すれば空き家になるというか。

それともう1つは、空き家になって、やはり一、二年でもそのまま放置されると、はっきり言って、そこに住めるかというのと、とても住めない。そうなってくると、そうなる前に、まだ1人でもいらっしゃる間から何らかの空き家対策というか——が必要だろうと思うんですね。そういうときに、今空き家対策ということで2つあると思います。

先ほど、坪井委員のほうは、空き家が朽ちていくやつを何とか行政的にも、それを補助する方法はないかということ。もう1つは、とにかく積極的に、そういう空き家を使ってもらおうじゃないかと、こういうことだろうと思うんです。

総合計画のところにも、平成30年で空き家バンクで登録されてたものの成約というのが10件と。残念ながら、まだ10件ですね。ただ、トータルの空き家バンクの登録数というのはもっと多いのかなと思うんですけれども。

実際にずっと歩いてて、都会から来たっていう方のお話を聞きますと、なかなかやっぱり、空き家バンクだけではニーズとシーズがマッチしなかったと、もっとこう事前にいろいろ情報も欲しいという意見もございましたので。

そういう意味で、今現在、空き家バンクに登録してある件数、これがどのぐらいで、問い合わせがどのぐらいでというか、その現状と、今後潜在的空き家というか、

そういうふうなものに対して、行政としてどういうふうに、その発掘をしてPRをするかというか、その辺、具体的に何か考えがあれば教えていただきたいなと思います。

○委員長（高木法生君） 福田地域振興課長。

○地域振興課長（福田泰嗣君） ただいまの藤井委員の御質問にお答えをいたします。

ただいまの——現在、空き家バンクに登録があって、「すんでみ〜ね」というホームページがございますけど、ここに出しております物件としましては14件でございます。それに対しての問い合わせというのは、現在でいいますと、日々毎日あるような状況でございます。先ほどもちょっとお話ありました、遠方からもわざわざ来られて見られるということもございます。

やはり、今お話がございましたとおり、きめ細やかに対応していく、求められるものに、どうレスポンスよく対応ができるかというところが、こちらが必要とされる場所だと思いますので、なるべくそういった情報、こういったものを求められているかというところを細かに、そういったデータなりも注視をしながら、対策というものをとっていきたいと思っておりますのでございます。

先ほど言われました若者の定住というところ、これも空き家対策に関しては欠かせないところと思っております。美祢市は高齢化が進んでおりますから、1つは高齢者の方ということがございます。しかしながら、やはり人口減少という中では、若い方に美祢市を選んでもらうということが必要になってこようかと思っておりますので、その仕組みづくりということも、しっかりやっていきたいというふうに思っておりますのでございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） ありがとうございます。

今のお聞きして、空き家バンクの登録数が14件ということでございました。正直、「えっ、そんなに少ないの」というような感じです。

というのが、今現在、逆にいえば、空き家が美祢市全体でどのぐらい、あるいは独居の家がどのぐらいというか——御存じでしょうか。はるかに登録が少ないと思うんですね。ということは、それをもし本当に本気でやるならば、その登録数をもっともっと増やす必要があるかなと。

実際問題として、やはり貸し手のほうもいろいろ事情もあるでしょうから、なかなか難しいかもしれませんが、そこについては、もっとやっぱり母数を増やしていかないと、なかなか施策の率が上がらないのではなかろうかなというふうに思います。

それともう1つは、若者の定住とかいうことで、住むという意味での空き家ということを今議論しておりますけれども。

先ほどのせっかく発掘隊の方も任期が過ぎたら帰られたというか、結局働くところというのが1つは——というか、最大の問題は、やっぱり雇用機会ということだろうと思うんですけども、こちらのほうとのセットでないと、なかなか定住策のほうもうまくいかんと思うんですけど。そちらは管轄外かもしれませんが、具体的に雇用対策というということで、どういう今状況かなというふうに思いますけども。

この質問が本題から外れるというようなことであれば、それはそれでまた別のところで。

○委員長（高木法生君） 藤井委員、この予算に関係することだけ、関係皆ございませうけれども、そういったことで意見をお願いいたしたいと思います。

○委員（藤井敏通君） ごめんなさい。失礼ですけど、関係あると思って言ってるんですけど。

○委員長（高木法生君） ございませうけど、この予算に対しての質問に重視してやってもらえたらと。

○委員（藤井敏通君） なるほど、じゃあこの金額については、具体的にどういう施策になるんですか。

○委員長（高木法生君） 西田建設農林部長。

○建設農林部長（西田良平君） ただいまの藤井委員の御質問の中の一部になりますが、美祢市内での空き家件数ということがございました。

これにつきましては、平成30年度の調査ということになりますが、使えそうなもの、あるいは完全に使えないもの、危険なもの、そういうものを全部総合して、美祢市内で1,337件ということで調査をしております。

私からは以上です。

○委員長（高木法生君） 藤澤総合政策部長。

○総合政策部長（藤澤和昭君） ただいまの空き家の活用のこと——空き家バンクのことについて若干補足説明させていただきます。

今、西田部長のほうから美祢市の空き家の状況ありましたが、その中でも使えるものというのが、この空き家バンクの——活用のことですので、使えるものというのが限られてくると思います。

その中で、先ほど申しましたとおり、現在登録数は14件ですが、この3か年見ましても平成29年で12件、平成30年で12件、昨年度は15件の空き家が売れたといえますか、空き家バンクとして登録していたものが成約できてますので、ある一定の規模、この美祢市の中ではある一定の規模、人口定住、あるいは移住について効果を上げているものと考えております。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。田原委員。

○委員（田原義寛君） 今回の空き家バンクの件で、藤井委員もいい言葉おっしゃられたと思うんですけど、潜在的空き家。人が住んでるかもしれないけど、近い将来には空き家になるだろうという家については、何か候補を持ってらっしゃるとか。

あるいは住民の方、先ほどもありましたけど、高齢化が進んでる美祢市なので、それからすると、もしかしたらこれは空き家になってしまうかもしれないということに関して、空き家になった以降どうされますかという意向なんかは、この空き家対策で何かやっておられるんでしょうか。

○委員長（高木法生君） 福田地域振興課長。

○地域振興課長（福田泰嗣君） ただいまの田原委員の御質問にお答えをいたします。

潜在的な部分というところがございますと、今の時点では、直接に何かの対策というのは取っておりません。

先ほど来お話をいただいておりますとおり、一人でお住まいの高齢の方であるとか、そういった物件につきましては、いずれはそういった方向になる可能性が十分高いと考えております。そういった部分は、今後福祉部局とも連携をしながら、事前にお話ができたりとか、そういった情報提供なり、御相談に乗るなり、そういったことをしていきたいというふうに考えております。

現在進めておりますことは、全体の空き家ということがございますけど、その利用ができる範囲の中を地域振興課としましては、リフォームなどの補助金を出しな

がらなるべく活用していただきたいという、そのきっかけをつくるというような事業でございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 田原委員。

○委員（田原義寛君） ありがとうございます。

先ほど藤井委員もおっしゃられましたけど、一、二年ほど人が住まなくなると、あっという間に家というものは朽ちていくものだとも私も認識してますので、今福田課長がおっしゃられたように、潜在的な空き家になるような家屋の持ち主の方にもある程度意向をいろいろと伺っておくという作業も、今から大切になるんじゃないかなと思います。

ありがとうございました。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 私は結婚支援関係で、福田課長ばかりに聞くようになりますけど。

先ほどから人口定住、いろいろなこと言われますけど、私もいろいろ市内に出て人と話してみますと、足元を見てみいと、未婚者が多いんじゃないかと、この足元をどうにかせん限り、そんなに人口が外から来るといふのは考えられないというふうな言われ方もします。

この予算から見ますと、昨年から50万円増えておるといふことで、これはあれですか、イベント開催の支援だけですかね。こちらから、行政が積極的に出て行ってイベントを開催するとか、とりあえずはそういうことは考えておられないと、こういうことでしょうか。

○委員長（高木法生君） 福田地域振興課長。

○地域振興課長（福田泰嗣君） ただいまの秋枝委員の御質問にお答えいたします。

これは、対象は任意の団体というふうなイメージで予算を計上しております。自治体が自らそういったイベントということは今は考えておりません。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ここで20分まで、暫時休憩をいたします。

午前11時10分休憩

午前11時18分再開

○委員長（高木法生君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、民生費を議題といたします。執行部より説明を求めます。井上地域福祉課長。

○地域福祉課長（井上辰巳君） 予算の概要は24ページになります。

3款民生費・1項社会福祉費・1目社会福祉総務費の再犯防止計画推進事業であります。

これは、平成28年に施行された再犯の防止等の推進に関する法律において、地方に、国との適切な役割分担を踏まえ地域の実情に応じた施策を実施する責務が明記されるとともに、地方再犯防止推進計画の策定が努力義務化されております。

これを受け、市といたしまして、法務省山口保護観察所の指導を受けながら協議を進めてまいっておりました。

今年度、市の計画を策定するための委員会開催経費として44万3,000円を追加しております。

続きまして、25ページを御覧ください。

2項児童福祉費・1目児童福祉総務費です。

すくすくみね子育て応援事業であります。

これは、子育て支援事業を推進するため、平成26年に創設した美祢市すこやか子育て基金への積立金を毎年行っているものであります。

この基金、元本積立金といたしまして1,000万円を追加しております。

以上で民生費の説明を終わります。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。質疑はございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） 今説明はありませんでしたが、補正でもあったかなと思うんですけど、ちょっと確認ですが。

新型コロナウイルス感染症で、いろいろ収入が少なくなったりということがありますが、小口融資資金とかいうのは社協のほうにどのぐらい増えてるかということと、生活保護を受けなければならないような、新型コロナウイルスのあれで収入が

減って、生活保護が増えるのではないかと思います、そういったところの予算はありますでしょうか。

○委員長（高木法生君） 三好委員、この補正には関わりがございませんので、もう少し考えてから質問してください。ほかにございませんか。猶野委員。

○委員（猶野智和君） 介護保険事業特別会計繰出金、システム改修ということなのですが、これに関連するのかどうかは分かりません。違ったら止めていただきたいと思いますが。

要介護認定にすごく時間がかかる。私が実際、去年母の要介護をお願いするのに1か月かかるということで、なぜ、そんなことになるのかということを知ったときに、総合支所に書類を出して、そこから本庁に逡送便で書類が行って、そこからまた、その書類がまた県に行って、県からまたその書類が戻ってきて、またという、そういう結局、書類がたらい回しにされるといので一番かかるということを知りました。このシステム改修によって、そういう部分も改善されるのかどうか、お答えください。

○委員長（高木法生君） 杉原市民福祉部長。

○市民福祉部長（杉原功一君） ただいまの猶野委員の御質問に御回答いたします。

このシステム改修につきましては、特定個人情報データの標準のレイアウト、機械のレイアウトについて変えていくというものでございます。結果的には、利用の方法が見やすくなるという意味では改修はされるものと思いますが、今言いましたような申請の手順等について直接関わるものではございません。

このシステムについては、介護保険システムにより、被保険者の資格管理や管理給付——給付の管理等を行っているところのシステムについて、保険者一人一人が利用される介護保険サービスに係る実績、給付実績などを管理するシステムの画面のことでございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 猶野委員。

○委員（猶野智和君） 残念ながら、その部分はちょっとなかなか難しいということなんですが、このコロナということで、なかなか判こという、判こ文化自体がなかなか問題あるんじゃないかという意見も言われてますので、特に介護関係ですと、もう1日でも早くという要望は多分現場でもあると思うんですね。

その辺も含めて、そういう意味でもシステム改修、今後は検討していただきたいという、これは要望になりますが。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、衛生費を議題といたします。執行部より説明を求めます。安永健康増進課長。

○健康増進課長（安永一男君） それでは、4款衛生費の説明をいたします。

1項保健衛生費・2目予防費、予防接種事業でございます。

これは、保健師の活動に使用いたします車両を更新するための費用で125万9,000円追加しております。

続きまして、みね健幸百寿プロジェクト推進事業でございます。

「市民の健康寿命の延伸」という目指すべき目標の達成のため、様々な方向から可能性を探るプロジェクトを展開するための準備をするための費用で120万2,000円追加しております。

内訳といたしまして、先進地視察に72万2,000円、講演会などの行事開催のために印刷製本費15万円、行事開催委託料33万円、合計48万円を追加しております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 古屋生活環境課長。

○生活環境課長（古屋敦子君） 続いて次のページ、26ページを御覧ください。

同じく衛生費、1項保健衛生費・4目環境衛生費であります。

墓地管理運営事業、美祢中央墓園管理事業において279万2,000円を追加しております。

これは、美祢市大嶺町にあります美祢市中央墓園内の地盤沈下対策を行うための調査設計委託料の追加であります。

美祢市中央墓園は平成2年に供用開始しておりますが、一部の区画において地盤沈下が見られるため、路面排水工や雨水浸透防止対策工を実施するための測量調査等を行うものであります。

調査実施後は、令和3年度以降に対策工事の実施を検討しているところでありま

す。

続いて、地球温暖化対策推進事業、地域循環共生圏構築検討事業において1,296万9,000円を追加しております。

これは、昨年度に引き続き、環境省の補助事業である脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業の中の、地域の多様な課題に応える脱炭素型地域づくりモデル形成事業に応募しており、この事業実施に係る業務委託料を追加しております。

国においては、各地域がその特性に応じ地域資源を生かし、自立分散型社会を形成することによる地域循環共生圏を創造することを目指しておりますが、本市においても昨年度、木質バイオマスエネルギーの利用と秋吉台の保全を通じた地域循環共生圏構築検討事業を実施したところであります。

昨年度の事業成果である市内木質バイオマスの供給量や公共施設における木質バイオマス導入ポテンシャルの把握、地域循環共生圏づくりに向けたアクションプランに基づき、今年度の検討課題であるチップ生産システムの構築、主体形成やパイロット事業の事業化計画を策定し、さらに地域に面的導入展開を行うためのビジネススキームの検討を行うこととしております。

なお、この事業は全額環境省の間接補助となりますので、特定財源として同額を諸収入に追加しております。

衛生費の説明は以上です。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。坪井委員。

○委員（坪井康男君） ただいまの説明の中に、バイオマス事業の推進か何かよく分かりませんが、これ、何を具体的にされるのでしょうか、システムの構築って。

システムというのは便利な言葉ですけど、分かりにくい言葉です。だから、どういう具体的な内容のことをやろうとしておられるのか、御説明を願いたいと思います。

○委員長（高木法生君） 古屋生活環境課長。

○生活環境課長（古屋敦子君） ただいまの坪井委員の御質問にお答えします。

美祢市が実施します木質バイオマスエネルギーの利用と秋吉台の保全を通じた地域循環共生圏構築検討事業というものでございますけれど、事業の目的としては、

秋吉台など貴重な観光資源である自然環境や景観を守る上では、周辺の森林環境の維持・保全は重要な位置づけとなっております。

また、市内の人工林の45%が伐期を迎えており、森林資源の活用が期待されておりますが、従来の方法だけでは、現状の林業経営を維持するのが困難な状況となっております。

それを解決するために、現在、市内の木質チップ等については、県内の木質バイオマス発電所等にも運搬をされているところがございますけれども、県内に輸送するということが運搬経費がかかるということもあります。運搬経費の負担を少なくして、地域内において、この木質チップといいますか、バイオマス燃料になるんですけど、その燃料が地域内で循環することによって、地域の環境、経済、社会面で波及効果をもたらす地域循環共生圏の構築を目指すということが事業の目的となっております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 坪井委員。

○委員（坪井康男君） 私、理解力は大変プアなものですから、今おっしゃった意味は全く分かりません。

既にバイオマスのチップを市内で作ってるんですか。何か遠くに運ぶには運賃がかかるとかどうのこうのという話なんです。そもそも、バイオマスのペレットというか、チップを既に市内で作ってる場所あるんですか。

私が聞いたところによると、刑務作業とリンクして、社会復帰促進センターの私有地にそういう工場をつくったらどうかというような話は私は聞いたことがあるけれど、今のような話、聞いたことないんですけど。もう一遍、もっと基本的なところから説明をお願いします。

○委員長（高木法生君） 古屋生活環境課長。

○生活環境課長（古屋敦子君） ただいまの坪井委員の御質問にお答えします。

私の説明がちょっと至らなくて申し訳なかったんですけど、現在、森林組合を通して、木質チップというかバイオマス燃料にする木質チップが、市外の生産拠点というか、発電所のほうに輸送されてます。それは、木の状態というか、チップ化はしていない状態で運んでいる状態です。

チップ化をしていない状態で市外に運ぶということは、それだけチップが売れた、

木材が売れたとしても、それだけ生産者に入る収入が少ない、運送費がかかるわけですから少ないということになっております。

今、市内の森林の中で、人工林の中で、もう45%が伐期を迎えておって、もう切ったほうがいいのか、出荷したほうがいいのかというような森林も多くございますので、それを市内の中で活用できないかということを検討するというのが、この事業の目的です。

その中で、坪井委員言われたような社会復帰促進センターとの事業のリンクができないかとか、そういうことも併せて、この事業の中で検討しているというのが現状でございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 坪井委員。

○委員（坪井康男君） 御説明は分かりました。

それで、もったいないんですよ。美祢市内に大変なバイオマスのチップになる材料がもういっぱいなんですよ。

だから、何かこのシステム、まだよく分かりませんが、大もとの美祢市でバイオマス事業を展開すると、そういう、もうちょっとばちっとした予算を組んでください。何だか運賃節約のためにどうのこうのってよく分かりません。ぜひお願いします。

○委員長（高木法生君） ほかにございせんか。田原委員。

○委員（田原義寛君） 秋吉台保全というお言葉があったんで、ちょっと御説明いただきたいんですけど、秋吉台は皆さん御存じのとおり、草原が広がってまして、先ほどのバイオマスだと、多分、木を資源として活用されるということだと思っておりますけど。

私のイメージだと、例えば秋吉台、以前は（聞き取り不可）おおよそ1,500ヘクタールほど草原が広がっていたところ、最近の草原面積はもう1,300ヘクタール切ってるんですね。どうして切ったかという、草原の山焼きってありますけど、燃やす範囲が狭くなって、だんだんと周りから森が——森林化が広がっているという状況かと思ってるんですけど。

先ほどの秋吉台の保全ということに関していうと、だんだん木が生えてきたところを伐採して草原の面積を維持しながら、伐採した木はバイオマスに使っていくと

いう認識はあるのでしょうか。

○委員長（高木法生君） 古屋生活環境課長。

○生活環境課長（古屋敦子君） ただいまの田原委員の御質問にお答えします。

そういうことも含めて実現可能かどうかということを検討するのが、この事業でございますので、今後検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 田原委員。

○委員（田原義寛君） 秋吉台の草原、皆さんが、たくさん観光客の方も見に来られるすばらしい草原だと思いますので。西日本で最大規模なんで——2番目に大きい草原なんですけど、ぜひ、それはバイオマスで木材に関しては活用していただくとありがたいなと思います。

○委員長（高木法生君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 先ほどから議論になっておりますバイオマスの検討というか、これについて、私も先ほど坪井委員のほうからありましたように、もっと本腰を入れて、やるんだったらやってほしいなと思います。

というのが、聞きますと、全額環境省からの補助金が出るから検討するんだというふうなこととしか受け取れません。

本気でやるというか、やはり今、この美祢の森林資源というのが非常に大きな、ある意味財源にもなるかという、そういう状況ですので、やっぱりやるのであれば、ただ検討しますとかいうことではなくて、本当にやるというか、ここで雇用も生むということでの本格的な取組をぜひしていただきたいというのが1点。

もう1点は、100歳ということでの検討ということで100万円入ってますけども、これは市長のほうから、100歳を見据えた、健康年齢を延ばすためにもぜひやろうということで、今回検討が行われると思うんですけども。

とにかく検討ということについては、どういうメンバーで、何をテーマで、そしていつまでにと、これがなければ、結局検討しますということで終わりますので、ぜひこの検討の、まず、どこが責任を持って、検討をいつまでに、どういうメンバーで何を——幅広くってあるんですけども、そこをどういうふうに、具体的に捉えられて検討をやられるかお聞きしたいと思います。

○委員長（高木法生君） 古屋生活環境課長。

○生活環境課長（古屋敦子君） ただいまの、先ほど藤井委員の1点目の御要望であったと思いますけれども、本腰を入れてやってほしいということであったと思います。

この事業に関しては、美祢市木質バイオマス利用推進協議会というのを立ち上げておきまして、山口県的美祢農林水産事務所やカルスト森林組合等もメンバーに入って、市内の森林関係の関係者が一堂に会して協議を進めているところです。

昨年度も、検討事業ということで事業を実施したわけですがけれども、昨年度の実施の中ではまだまだ課題もあって、実現にはもう少しさらなる調査というか、検討が必要であろうということで、この2年目の事業を実施というか、応募をしているところでもありますので、市としても、この事業の実現についてはさらなる推進をしていきたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（高木法生君） 安永健康増進課長。

○健康増進課長（安永一男君） それではお答えいたします。

先ほどの御質問に対しまして、まずちょっと、いつということにつきましては、まだこれから決めるということで進めたいと思いますが。

どういうことをやろうかということですが、まず令和2年度につきましては、令和3年度についての準備期間ということで位置づけておきまして、事業の内容を、これから事業テーマを特定するというので、それから市役所内の——内容が多方面に恐らくわたることが想定されるということで、市役所内の各部署から職員を派遣し、チームをつくればというふうに考えております。

また、先進地につきましても、今4人体制で進められたらというふうに今考えておきまして、2か所程度を今想定しております。

あと実施体制、成果指標につきましては、チーム体制ができたところで進めていきたいと思いますが。事業費につきましても今年度中、早い段階で何とかできたらというふうには考えております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） バイオマスの件ですがけれども、この費用がほとんどが業務委託費と、先ほどの御説明でありました。先ほどの古屋課長の御説明では、委託先が

農林事務所のメンバーがいたり、森林組合、ある意味専門家がいらっしゃるということですが。

お金は、これはもう市じゃないんだと、国なんだからとおっしゃるかもしれませんが、少なくとも市で決めて予算化して、それでやるということですから、それはお金の出どころが国であろうと市の自腹を切ろうと、とにかくやっぱりそこについては、ここが責任持たんといかんですよね。

ということで、委託されるのはいいんですけれども、何でもかんでも専門家に委託というよりも、やはりそこには市の意思というか、仮に専門家ではないにしても、やっぱりこの責任である課が、やはり委託の中にしっかり自分の意思を出して方向を決めてもらうというか、ある程度、そういうふうな意味で、丸投げというのではなくて、ぜひ、委託はするんだけど、その検討の中でも積極的に入っていただいて、方向を見定めていただきたいなというふうに思います。

それと、100歳のほうにつきましても、確かに今から具体的な計画をとということだろうと思うんですけれども、プロジェクトをつくられるということであれば、ぜひ早めに工程を決めてやっていただいて、その成果というか、それを公表していただきたいと思います。

バイオマスは、もう既に1年検討されたということなので、もし、その検討結果というか、1年の検討結果、報告書か何かがあれば、ぜひ見せていただけないかなというふうに思います。

以上です。

○委員長（高木法生君） 古屋生活環境課長。

○生活環境課長（古屋敦子君） ただいまの藤井委員の御質問というか、検討結果についてでございますけれど、タブレットの中の市の計画とかがたくさん入っているようなフォルダがあると思うんですけれど、そのほうにアップはされていますので、委員の皆さんも、それで御確認ができるのではないかと考えております。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 26ページの上段、墓地管理運営事業について、1点お尋ねいたします。

昨年、補正後の予算額は44万程度で、このたび816万7,000円というふうになって

おります。それで、その説明として、先ほど地盤沈下のお話、約280万のお話があったと思うんですけど、差額500万というのがどういった管理事業に使われるのか、そこをお尋ねしたいと思います。

○委員長（高木法生君） 古屋生活環境課長。

○生活環境課長（古屋敦子君） ただいまの杉山委員の御質問にお答えいたします。

昨年度の秋頃に、美祢中央墓園の利用者の方から墓碑が傾いているというような御連絡があり、それについては、移転を前提に検討いたしますということをお答えをしております。

というのが、この美祢市中央墓園については平成2年に供用開始をしておりますけれど、これまで16区画——一部の区域なんですけれど、16区画ほど地盤沈下が原因かと思われて、墓碑が傾いているというところがありました。その16区画については、そのところに建てておられる方がいらっしゃいますので、これまでも移転をしてもらっています。

今年度、昨年の秋頃にそういうことがございましたので、そのときに調査をいたしましたところ、5区画、5件の墓碑が傾いていて、これを早く移転させたほうが良いというようなこともありましたので、令和2年度の当初予算に、この5件の移転補償費として約500万円を計上しているところであります。

これに合わせて、今回の調査設計業務委託料が270万9,200円がプラスされますので、通常であれば44万とか、そういうような管理運営事業費であったところが、今年度については、補正後が八百幾らというふうな予算額になったところでございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） 繰り返しになりますけど、この5区画の移転補償費が500万程度という認識でよろしいでしょうか。

○委員長（高木法生君） 古屋生活環境課長。

○生活環境課長（古屋敦子君） ただいまの御質問にお答えします。

大体100万弱、移転に係る経費が——費用がかかりますので、それと合わせて、祭祀料ということも含めて補償費をお支払いする関係で、5件で約500万円の補償費が今年度の当初予算には上がっております。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、労働費を議題といたします。執行部より説明を求めます。別府商工労働課主幹。

○商工労働課主幹（別府泰孝君） 続きまして、5款労働費・1項労働諸費・1目労働諸費を241万5,000円追加しております。

これは、人財・企業育成活性化事業として、人材育成講座開催事業と地元企業就職連携促進事業を新たに追加するもので、就職支援講座の開催、県立美祢青嶺高等学校の生徒・保護者を対象とした市内企業や事業者による就職ガイダンス、市内企業による面接会等を実施する経費について支出するものであります。

以上です。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ここで、午後1時まで暫時休憩をいたします。

午前11時49分休憩

午後1時00分再開

○委員長（高木法生君） 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

次に、農林費を議題といたします。執行部より説明を求めます。中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） それでは、6款農林費について御説明いたします。

予算の概要は27ページからになります。

1項農業費・3目農業振興費でございます。

担い手育成総合支援事業、1集落営農加速化推進事業といたしまして11万円を追加しております。

これは、農業者の高齢化等により、農業経営が困難になる地域の農用地の集積・集約化、また荒廃農地の解消等を図っていく必要があり、その担い手としての集落

営農法人等が組織を立ち上げるための初期投資、また組織を継続していくため、運営に必要な経費を補助するものであります。

続きまして、2 認定農業者生産振興支援事業といたしまして300万円を追加しております。

これは、認定農業者に対して必要な機械・施設等の整備を支援する事業でございます。

続きまして、新規就農者支援対策事業でございます。はじめてみ〜ね農業応援事業といたしまして724万9,000円を追加しております。

これは、山口県立農業大学生の学費等の補助を行い、市内での就農を促進し、就農時に必要な機械器具等の初期投資の軽減を図り、新規就農者の定住を促進するための事業でございます。

次に、農村公園等管理事業といたしまして158万9,000円を追加しております。

これは、大嶺町東分地内の市民農園及び秋芳町嘉万地内の檜の森野営場における施設を解体する工事でございます。長年、市民及び都市生活者に憩いの場を提供し、地域の観光農業の推進を図ってまいりましたが、近年、利用実績がなく、施設の老朽化が顕著であることから施設を解体するものであります。

次のページをお開きください。

いきいき農地リフレッシュ事業でございますが、42万3,000円を追加しております。

これは、再生利用が可能な荒廃農地を再生するため、当該荒廃農地の草刈り及び耕起を実施する認定農業者等に対する委託料、並びに当該再生された農地を利用権設定により借り受けた耕作者に補助金の交付、また耕作放棄地化の抑制を図るため、作物を作付けた耕作者に補助金の交付を行うものでございます。

続きまして、4 目農地費でございます。

単独土地改良事業といたしまして857万7,000円を追加しております。

この事業は、農業者が行う土地改良事業に関して50%の補助を行う事業でございます。27か所の事業を予定しております。

続きまして、原材料支給事業といたしまして30万円を追加しております。

これは、農業者が実施する改良、補修及び維持管理工事に対して、材料費の一部を支給する事業でございます。10地区に支給する予定でございます。

続きまして、2項林業費・3目森林整備費でございます。

森林環境整備事業といたしまして542万円を追加するものでございます。

追加する事業につきましては、秋吉台上において森林化を防止するため、クヌギ等を伐採する業務に200万円、また新規就業される林業者に対し、家賃補助、資格取得に係る経費の補助、林業用機械等購入に係る経費の補助を行う事業に100万円、そして作業道の開設、維持管理に係る事業に242万円を追加しております。

これらの追加事業に対しまして、森林環境整備基金元本積立金から同額の542万円を充当しております。

以上で説明を終わります。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。質疑はございませんか。田原委員。

○委員（田原義寛君） 農村公園等管理事業について質問ですけど、先ほど、檜の森野営場の施設解体ということでお話があったかと思うんですけど、私、実は地元なので檜の森を大変よく知っていきまして、具体的に檜の森のどんな施設を解体されるのかということをお伺いしたいと思います。

○委員長（高木法生君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） ただいまの田原委員の御質問にお答えいたします。

解体する施設ですが、トイレ、それと炊事場を解体する予定にしております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 3つお尋ねします。

27ページ、一番最初ですけど、集落営農加速化推進事業。説明の中で、組織の集落営農とか、組織の初期投資というふうに言われました。組織の初期投資等で11万円ですりぬけるのかなという思いがしました。足りるのでしょうか。

それから、今度、下のはじめてみ〜ね農業応援事業、これ、従前からある政策ではあると思うんですけど、いろいろ応募者が少ないといいますが、対象者が減ってきているというところで、私、一般質問でも年齢の引き下げですとか、提言させていただいております。何か内容が変わっているのかどうか、お尋ねします。

それから、28ページの森林環境整備事業。森林環境譲与税の関係で計画等が図られていると思うのですが、その進捗状況について、どこか載っているかどうか御説明いただけたらと思います。

○委員長（高木法生君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） ただいまの杉山委員の御質問にお答えいたします。

まず1点目の法人に対する設立に対しての初期投資の負担——支援ですけれども、この内容が、事務経費あるいはパソコン等を買われたところの支援といったところを想定しておりますので、このぐらいの金額でやっていけるのではないかと——支援できると思った金額になっておると思っております。

続きまして、はじめてみ～ね農業応援事業についてでございます。

昨年度よりも少し予算が落ちておりますので、対象者が少し減少しているというところがございます。なるべく多くの方に新規就農していただきたいという思いでありますが、内容的にはほぼ同じ内容ですが、1つだけ拡充した事業がございます。昨年度までは、定年帰農者等就農奨励事業補助金という名目で、新規に市外から就農された方に対しまして補助金を出すような内容ですけれども、このたびから、名前を「Uターン等就農奨励事業補助金」という名前に変えさせていただきまして、年齢制限が50歳以上となっていたところを、年齢制限を撤廃いたしまして、耕作面積も5反以上というところを3反以上といったところに変更させて、拡充して、皆さんに支援してまいりたいと考えているところであります。

森林環境譲与税のことについて、進捗状況といったところの質問かと思えます。

基金が、昨年度から少しずつちよつと貯まっている状態で、基金をなるべく貯めずに森林整備に使っていきたいという思いでおります。

今年度は、昨年度の事業に加えまして、先ほど言った事業を追加してやっていくようなことにしております。

来年度に向けて、さらに拡充する内容を今、県と協議しているところでございますので、しっかり森林整備に向けて頑張っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） ただいまの、はじめてみ～ね農業応援事業、少し改正されたなという気持ちがありました。

もっともっと、今、荒廃農地がどんどん増えておりますので、無駄にお金を流してもらったら困りますけど、適用条件は、ハードルをできるだけ下げて、たくさんの人に従事していただけるように、またお父さん、お母さんが高齢で、やむを得ず

仕事を断念されて戻ってこられている方もいらっしゃいますので、その辺も考慮して政策を進めていただけるようお願いしたいと。

それから、森林環境譲与税の関係ですけど、昨年から、もう計画は随分進んでおりまして、来年には本格的な予算6,000万円だったか8,000万円だったか、随分大きい金額が入ってくるようになると思います。できれば、昨年、図面を作成されておられると思いますので、どういう計画でいるというところまでは、説明ができるように整備しておいていただけたらと思います。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。坪井委員。

○委員（坪井康男君） ただいま杉山委員の質問の、また別の角度からのお尋ねです。

森林整備をする、それから人材の育成をすると。これは、市がどのような形で実施されるのでしょうか。カルスト森林組合との関係は、どのようになっておりましたでしょうか。具体的に内容の説明をお願いいたします。

○委員長（高木法生君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） ただいまの坪井委員の御質問にお答えいたしたいと思えます。

森林整備について、具体的な内容というところの御質問かと思えます。

基本的な農林課の方針といたしまして、手入れ不足の森林の解消、そして林業の担い手育成を図るための森林環境税、こちらを活用し、森林整備や人材育成に取り組んでまいりたいと考えております。

具体的に、人材育成の観点からいたしますと、講演会とか勉強会を行って、新たな森林林業就業者の掘り起こしを図ってまいりたいと考えております。

それによりまして、その後に体験学習や研修を行って、本当に林業に従事したいかどうかの見極め等を行い、その後にカルスト森林組合に従事するとか、自伐型林業という形も一部あろうかと思えます。そういった、どういう形態に就業していくかっていうところをできる限りの支援をしてまいりたいと思っております。

この森林整備に関しましては、やはりカルスト森林組合と連携し、経営管理権集積計画の作成から保育・間伐までの実施、こちらを進めてまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 坪井委員。

○委員（坪井康男君） 今の説明によりますと、いま一つ分からないのは、森林整備事業と言っていますよね。担い手を育成というのは分かりますが、森林整備事業って、行政は何をされるのですか。

これは、例えばカルスト森林組合に業務委託して、こういうことをお願いしますというような意味なら分かりますけれども——という意味です。

それからもう1つ、私が社会復帰促進センターの問題に関連して、自伐型の林業の話をしたら、そちらのほうから「危ないからせんよ」という話が出ました。にもかかわらず、おやりになるのでしょうか。危ないからしないんじゃないのでしょうか。よろしくお願いします。

○委員長（高木法生君） 西田建設農林部長。

○建設農林部長（西田良平君） ただいまの御質問にお答えいたします。

先ほど農林課長のほうから申し上げましたのが、この環境譲与税については、1つ大きな目標としての担い手を育成するということがございますので、特にそこについて御説明を申し上げました。

それ以外の部分といたしましては、実際に市内の森林を整備するという観点からいうと、作業道の整備であったり、森林経営計画というものをつくらないといけないので、そういったようなところの業務等については、森林組合のほうにお力を借りながら、今後の森林整備に進めていくということになりますので、調査等を踏まえたもので、令和3年度から新たな事業、もしくは間伐作業道の整備等もさらに拡大をしていかなければならないというふうに思っております。

また、社会復帰促進センターとの関係といたしますか、その部分におきましては、担い手の育成というところの1つとして、あくまでそれを目標として、その手法として、自伐型の林業というところも一部あるのではないかというようなところもございまして、そういうところについて復帰センターとの連携といたしますか、そういったようなところが、今後ちょっと協議をする必要があろうかというふうに思っているところであります。

以上です。

○委員長（高木法生君） 坪井委員。

○委員（坪井康男君） 3回目ですから、最後です。

私がしつこくお尋ねしているのは、社会復帰促進センターの刑務作業をどうするのかというお尋ねのときに、私は正確な単語知りませんでしたから、もぞもぞとしましたけれど、自伐型の林業ということで、話が半分進んでいたのではないのでしょうか。そのことを申し上げたら、どっかその辺で一笑に付されましたよ。危ないと。その辺、おっしゃった方がいますよ。その点をお聞きしているんです。

社会復帰促進センターの刑務作業といいましょうか、あるいは出所後の支援というのは何て言ったらいいか分かりませんが、そういう中で、この林業問題について、本当に真剣に、どのように位置づけされているのか、されていないのか。

私は、前の市長は相当熱心に、この点を推進されていたように思いますよ。首長が変われば簡単にポイ捨てですか。それはおかしいじゃないですか。その点をこの前もお聞きしたら、にべもなく「危ないから」と言われましたよ。思い当たる節のある方、その辺におられますよ。

もう一遍きちんと、促進センターの刑務作業の提供と関連があるのか、ないのか。あるとしたら、どの程度真面目にやろうとしているのか、もう一遍聞きます。これ、もう本来ならば、市長が来たときにお聞きしましょうか。今、お答えができなければ、どっちにしましょうか。

○委員長（高木法生君） 西田建設農林部長。

○建設農林部長（西田良平君） ただいまの御質問でございますが、なかなか答えにならないかもしれませんが。

今、私どものほうで、この森林整備というところについては、刑務作業の代替部分という捉え方ではなくて、復帰センターを出所後の定住といえますか、そういったような意味合いで、何がしかで絡む可能性があるのかどうなのか、そういったようなところの観点から、農林サイドとしては思っているところでございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 単独土地改良の関係でお聞きしますが、先ほど、27か所事業というふうに言われました。

これは、いつも聞きますけど、なかなか補助がいただけないと、こういう話を聞きますけど、これで大体、今のところ要望は満たされるわけですか。

○委員長（高木法生君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） ただいまの秋枝委員の御質問にお答えいたします。

単独土地改良事業、今年度は27件やるということを申しました。

この事業は、近年、農業施設の老朽化が激しくて、要望が確かにたくさんございます。実は、まだ要望が、まだ残っておりまして、その件数ですが50件程度、今要望が来ている状況です。

なるべく要望に応えるべく、限られた予算の中でございますが、応えるように頑張っていきたいというふうには思っております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） ありがとうございます。

まだ相当残っておるという認識です。

この事業は、本当、今の時代、農家の方がせつかくよくして農業を続けようという、こういう意思があるからやっておられるということです。

これは、支援がなかったらもう放たろうかと、放棄地になるような気もしまして、ぜひとも頑張っていていただいて予算獲得をお願いしたいなというふうに思います。

また、予算のほうも、また補正もありますし、頑張してほしいと思います。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） 2点お尋ねいたします。

まず、コロナ禍で学校が休校になって給食がなくなったことで、また飲食業の方たちもやむなく休業ということで、農産物の需要が減っていると思うのですが、これについて今回もこの収入減については、また補正を考えられるのでしょうか。次の――後での補正を考えておられるのかどうか、まずお尋ねします。

○委員長（高木法生君） 西田建設農林部長。

○建設農林部長（西田良平君） 三好委員の御質問にお答えいたします。

国のほうで、第一次・第二次補正ということで、大きな金額の補正をされているところでございます。その中で、我々も美祢市として、どういうところが利用できるのかというところをある程度精査して、持続化給付金が農業者にも適用されるということ。それから、経営継続補助金、あとは肉用牛の関係は議会初日にも申し上げましたが、こういったような事業を国のほうで考えられているというところもご

ざいます。

このお金の流れというのが、国のほうから市の予算を通してということではなくて、市に、例えばJAであったりとか、農業関係者の方々等で組織しております、例えば再生協議会等、いろんな協議会がございまして、そちらのほうへお金がおりていくというふうな仕組みになりますので、具体的な市としての予算ということは上がってこないと思いますが、ここにつきましては、JA等ともお話をしたりしまして、こういったようなところを、しっかり農業者の方々といろんな方法を使ってPRしていこうというふうなお話をさせていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 農業者の方は、忙しくて手続がなかなか大変でしょうから、その点は、いろいろサポートしていただきたいと思います。

それから、3月議会ですが、私の一般質問で、農家の所得向上のために——そう言っても農業が美祢市の基幹産業でもありますけど、もちろん観光もですが、農業もこの資源がたくさんあると。こういったことを利用して、農家でまちおこしをしなければいけないと。そのためには、農家の所得向上で米粉の製粉機を購入して、米粉を作って、まちおこしをしたらどうかと言ったのですが、今回のこの予算の中には入っていないのですが、今後はどのようなお考えなのかお尋ねします。

○委員長（高木法生君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） ただいまの三好委員の御質問にお答えいたします。

3月議会で、農業所得向上という意味で、農家の方が米粉用の機械の話をされました。

その場で回答は「検討する」という……。言い方が悪いですけど、価格も高いですし、それに従事される方の使用頻度とか、そういったことも、いろいろまだ補助金出すには検討が必要だと思っておりますので、このたびの予算の中には、そういった意味では入っておりません。

また相談なり、詳しい事情等を聞かせていただければ、またそれなりの御回答ができるかと思っております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） たしか念を押して、大丈夫ですよと言われたと思うのですが、前向きな検討でよろしく願いいたします。

○委員長（高木法生君） 要望ということで。ほかにございませんか。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 私も、実はある農業法人の理事長をやっていたり、あるいは法人連携の会長だったりとということで、自ら自分で農業をやっています。

正直、農業振興ということで、市政でも言われていますし、先ほどから森林の活用とか再生というようなことも言われています。

ただ、実際問題として、本当に再生ができるのかということを考えてときに、非常にこれは難しいと思います。でも、やらなければ、本当に先ほど三好委員も言われていましたけれども、やはり、美祢で農業というのは基幹産業だと思うんです。そういう意味で、本当に農政とか、林業もひっくるめまして、非常に大事だろうと。

そのときに、やはり何を本当に行政としてやるかという、そこが非常に問われてくるし、我々も期待はするんですけど、結局、主体はやっぱり農業者であり、そういう法人がやっぱ主体でというか。

今、一番の問題は跡取りというか、後継者の問題です。結局、儲からないというか、なかなかこれで食べていけないという現実があります。だから、そこはどうやったら本当に農業で食べていけるようになるかという視点から、この農政というのを考えないと、なかなかうまくいかないかと。

そういう意味で、人づくりとか、あるいはいろいろ言われますけど、こう言うては何ですけど私から言わせてもらえば、皆さん本当に自分で農業をやられて、真剣にこれを解決せんといけると、本当に思われているのかなというのが正直あります。

それを皆さん期待するというのは、むしろ、我々、実際に農業やっている者一人一人が本当にやらないといけないのですが、やっぱり食べていけるとなると、生産だけでなく、販売というか、売るところまで面倒を見るというか、その視点がないと、なかなか本当にこの問題は解決しないかなと。

そういう意味で、先ほどからの予算でも聞いていまして、残念ながら、そういう売るという観点での——六次産業化というのがありますけれども、その辺をもう少し考えていただければというふうに思います。これはあくまでも総論です。

各論で、土地改良事業のところでも1つお尋ねします。

「農業者が実施する改良または補修工事に対し」とあります。ここでいう農業者というのは、いわゆる単独の個人経営の農業者及び法人等の組織農業者も両方含まれるのでしょうか。お尋ねします。

○委員長（高木法生君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） ただいまの藤井委員の御質問にお答えいたします。

単独土地改良事業ですが、全ての農業者に対応できるようにしております。

ただ、この事業は国・県の補助メニューがない、どちらかという小規模な事業、補修・修繕を考えておまして、非常に——先ほど申しましたように、積み残しがあるぐらい老朽化が進んで、要望があるといった事業でございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） もう1点、森林環境整備事業ということで、先ほど来、いろいろ杉山委員のお話等もお聞きしましたところ、来年度から本格的に予算もつくというお話でございましたけれども。

予算見ますと、追加は500万円ということですが、実際に予算は5,500万円ということなので、そこその規模でございます。

午前中に、バイオマスというか、エネルギーの有効利用ということでの検討をしておるといってお話もありましたし、坪井委員のほうから再三ありますように、単独伐採というか、その刑務作業との関連というか、刑務作業との関連はともかくとして、森林の有効活用という点で、結局目的は、そこで有効な需用、すなわち雇用とかを生み出して、本当に市の財政も貢献できる、雇用も貢献できる、こういうふうになったところまで持っていかないと、本当の意味での事業をやるというか、事業の意味がないと思います。

それで、ここで森林環境整備事業で5,500万円ぐらいの予算がありますし、先ほどのバイオということでも検討で2,000万円やったかな、費用もありますけども、この辺、総合的に、本当に将来の美祢における農業、あるいは林業をどうすることで雇用ができ、そして財政にもプラスになるというところまで持っていくか。

そういう観点での農政というのは考えられてないのかなというふうに思いますので、この5,500万円をむしろ、そういうことに積極的に活用されたらと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（高木法生君） 西田建設農林部長。

○建設農林部長（西田良平君） ただいまの藤井委員の御質問にお答えします。

かなり、目標といいますか、すごく大きな視野に立った御質問でございますので、私、そこまでのお答えできるかどうか分かりませんが。

今の美祢市内には、74%程度の森林があるということで、これも午前中のお話にもありましたように、ある意味、市としての大きな財産であり、それを有効利用することによって、経済的な循環であったり、雇用を創出するとか、そういったようなもので活用していく。そこにつきましては、全国的な話として、森林が植林以降、五十数年、60年経っている中の伐期時期というところに入っている。こういったようなところを積極的に森林整備、あるいは活用という形で、そこに対して国のほうが大きなこの森林環境譲与税ということ、毎年数千万円という単位でいただくことになろうということでございます。

それを有効利用しながら、来年度以降も、やはり、これは目的を持った税になりますので、これはもう本当に森林整備というところ、それから担い手を育成・確保するというところ、それから木材の利用促進、これが大きなこの税の主要目的ということになっておりますので、それに向けた事業展開ということをしかり来年度以降も行っていきたいというふうに思っております。

これにつきましては、やはり県の農林事務所があります。こちらのほうで先進的な林業整備等も、いろいろ話を今させていただいているところでございまして、来年度に向けても、そういうふうな形の効率的な事業推進、これに伴う利用ということで、一部バイオマスの利用ということのお話もございます。

そういったようなところについても、午前中のお話で森林組合、農林事務所も、報告書が上がっておりますが、そのメンバーになっていらっしゃいます。こういったようなところで、バイオマスの可能性というところを本格的に来年度探っていくということになっておりますので、そこについてちょっと見守りながら、事業実施ができるかどうかというところについても、農林課としては積極的に参加していきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、商工費を議題といたします。執行部より説明を求めます。別府商工労働課主幹。

○商工労働課主幹（別府泰孝君） 続きまして、29ページを御覧ください。

7款商工費・1項商工費・2目商工振興費を1,008万円追加しております。

まず、商工業活性化事業として、1元気みね未来創造事業補助金90万円を追加しております。

これは、美祢市商工会が事業主体となるもので、市内で創業または継業する事業者を対象に、創業に必要な申請書類作成に係る経費や広告・宣伝費など、いわゆるソフト経費について事業費の5分の4、最大30万円を補助するものです。今年度、3件の申請を想定しております。

次に、2移住創業等支援事業補助金として60万円を追加しております。

これは、市外から移住して創業または継業する事業者を対象に、改修費等のハードに係る経費について事業費の2分の1、最大60万円を補助するもので、事業主体は同じく美祢市商工会であります。

続いて、交流人口拡大事業です。

これは、美祢ランタンナイトフェスティバル開催事業として650万円を追加するものです。

美祢ランタンナイトフェスティバルの開催の可否につきましては、当該実行委員会において、市民に明るい話題を提供したいとの思いから、規模は縮小するものの開催することで書面決議がなされております。

実行委員会によりますと、本年度については10月下旬の開催を予定されており、ステージイベントは行わず、市内飲食店によるテイクアウト商品の販売、また1週間程度の期間、美祢駅周辺または美祢市役所敷地内に大小様々なランタンを例年以上に数多く飾り、夜間点灯することを計画されております。

これに係る経費を補助するものです。

続いて、美祢あきない活性化応援事業として208万円を追加しております。

これは、市内の空き店舗を活用して事業を実施しようとする方に対して、店舗改修費用及び家賃に係る経費を支援するものです。事業の実施主体は美祢市商工会になります。改修費用は最大80万円、家賃は月最大2万円を最長12か月補助するもの

で、本年度2件を想定しております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 千々松観光振興課長。

○観光振興課長（千々松雅幸君） 次に、30ページになります。

4目観光費になります。

まず、観光地域づくり推進事業を1,361万円追加しております。

内訳についてであります。地域の関係者が連携する組織体制の構築、DMO構築支援委託料として1,206万円、アクティブツーリズム協議会補助金として150万円、事務費として5万円となっております。

このうち、DMO構築支援委託料の財源として375万円を地方創生推進交付金を充当することといたしております。

次に、スポーツイベント推進事業を330万円追加しております。

これは、Mine秋吉台ジオパークマラソンの運営経費になります。

○委員長（高木法生君） 別府商工労働課主幹。

○商工労働課主幹（別府泰孝君） 続きまして、5目道の駅管理経費を1,009万8,000円追加しております。

これは、道の駅活用促進事業として、老朽化する道の駅みとうのレストラン空調機器の改修工事費を734万9,000円、この工事に伴いレストランを休業した際の保証料を50万6,000円とするものです。

また、道の駅おふくについて、雨漏り防止のための屋根の改修工事に向けた調査設計委託料を182万8,000円、外壁ひび割れの修繕料として41万2,000円とするものです。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） 31ページをお開きください。

7款商工費・1項商工費・8目六次産業化推進事業費として1,039万9,000円を追加しております。

最初に、ミネコレクション推進事業でございます。

1 ミネコレクションプロモーション事業に486万2,000円を追加しております。

これは、ミネコレクションパンフレットやウェブ等の再編集により、積極的にPR

をしていくなど、対外的にアピールしていく経費であります。

次に、2 ミネコレクションパワーアップ事業に264万円を追加しております。

これは、ミネコレクション認定事業者を対象とした事業でありまして、ミネコレクション認定商品のブラッシュアップをするものでございます。

デザイン作成・展示会等を行うことにより、商品の創出、ミネコレ事業全体のブランド力を高める事業であります。

次に、3 ミネコレクション認定事業といたしまして15万6,000円を追加しております。

これは、認定審査会に係る審査員に対する報償金等の経費であります。なお、認定件数ですが、現在72件、ミネコレクションに認定しております。

次に、六次産業化推進事業でございます。

1 六次産業化スキルアップ事業に84万1,000円を追加しております。

これは、六次産業化への意識づけやスキル向上を図るため、主にセミナーを開催する経費でございます。

次のページをお開きください。

2 六次産業化振興推進事業として70万円を追加しております。

これは、本市の一次産品を活用した加工品開発事業を自らが実施する市内の農業水産事業者等に対して、30万円を上限として補助金を交付する事業でございます。

次に、3 地域ブランド化推進事業として120万円を追加しております。

これは、加工品を製造する施設整備を実施する事業者等に対して、60万円を上限として補助金を交付する加工施設等整備事業と、新たな販路開拓を実施する事業者等に対して20万円を上限として補助金を交付する販売促進事業の2本立てで市内事業者等を支援するものであります。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 繁田観光商工部長。

○観光商工部長（繁田 誠君） 続きまして、9 ジオパーク推進事業費を587万円追加しております。

まず最初に、ジオパーク推進事業といたしまして272万6,000円を追加しております。

これは、市内各所の道路にアーチ型の看板を設置しておりますが、このうち1か

所をジオパーク用の看板に刷新し、来訪者に「Mine秋吉台ジオパーク」であることの認知の浸透を図るための設置工事費となります。

本年度の設置箇所につきましては、秋吉台インターチェンジ付近の設置看板を予定しております。

続きまして、ジオパーク拠点施設整備推進事業といたしまして314万4,000円を追加するものでございます。

この事業は、過去のジオパーク申請審査のときに指摘のあった秋吉台科学博物館等の拠点施設の展示物の更新など、学術的な価値を高めていくために必要な修繕料や消耗品、作業謝金等の所要の経費を計上するものでございます。

説明は以上です。

○委員長（高木法生君） 別府商工労働課主幹。

○商工労働課主幹（別府泰孝君） 続きまして、33ページを御覧ください。

10目企業誘致等対策費を362万6,000円追加しております。

これは、企業誘致推進事業として、主には、まず美祢市企業立地奨励条例に基づき、市内での創業3年以内の進出企業等に対して、1年以上市内に居住する従業員お一人につき20万円の雇用奨励金を支給するもので120万円を追加しております。

次に、併せて市内進出企業への支援として、リーディングプラザ十文字の企業に対し、本年4月1日の水道施設切替えに伴い、負担する水道料金が著しく増加した企業について、本年度1年限り増加額の2分の1を支援するもので176万7,000円を追加しております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） 数点お尋ねします。

29ページから30ページにかけてなんですけれど、美祢市の活性化のためにランタンナイトフェスティバルとかやられるのですが、やはりこうしたことは大事だと思います。

他市の議員の方たちからよく聞かれますけど、美祢市はいいねと。どうしていいのですかと聞けば、資源がたくさんあると。秋吉台とか、農業とか、きれいな空気とかあると。それを有効に使ってないというのをよく聞くのですが、それに関して

ですが、このランタンはもちろんいいですけど、今年の夏に花火がなくなるのですが、冬場の花火というのはどうでしょうか。その予算を今度、組んでいただけるかどうかお尋ねします。

それと、ミネコレクションについてですが、美祢駅の横にMineにぎわいステーションがあるんですけど、それをうまく活用すればいいのではないかと思うのですが。コレクションとか展示はしてあるんですけど、なかなかうまく使えてないのではないかと思うのですが。そうしたことを活用するような予算を今後——この中には多分入ってないと思いますので、今後、検討されるかどうかお尋ねします。

何ととっても、今ある資源を有効に活用して、まちおこしをすることが大事だと思います。

それと、先ほど農林課でも言いましたけど、六次産業、六次産業といっても、第一次がしっかりしないといけないので、やはりこういった資源を活用ということ、どのようにこの予算に盛り込まれていかれるかお尋ねします。

○委員長（高木法生君） 千々松観光振興課長。

○観光振興課長（千々松雅幸君） 三好委員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の花火のことについてであります。

秋吉台観光まつりの花火大会の補助金につきましては、予算は一般会計ではなくて、企業会計が予算措置をしているところではあります。

実は昨日、観光まつりの実行委員会が開催されまして、実行委員会といたしましては、きのうの内容では、当初9月12日に開催する予定でありましたけれども、それは難しいだろうというような結論になったわけであります。時期をずらしての花火大会についての御提案であろうかと思っておりますけれども、そういった議論もあったんですけども、そもそも花火をやる意義だとか、その効果、いろんなことをちょっともう少し——結果とすれば、それに代わるような、地域を盛り上げるような地域の観光資源を活用したイベント等ができないかというような意見が出て、そういったことを検討していきましようということで、実行委員会としては終わったところがあります。

それから、2点目のMineにぎわいステーションの有効活用についてであります。

委員御指摘のとおり、美祢駅のステーションのところには、六次製品の展示はいたしておりますけれども、実際、その取次件数といったものは、近年ゼロ件という

ような状況になっております。

このにぎわいステーションの活用については、今後、有効に活用できるように検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 私のほうから4点ありますので、2つずつに分けてお尋ねしたいと思います。

まず、29ページ、商工振興費です。

先ほど御説明を受けましたら、3項目におきまして、主体は商工会になりますというふうに、商工会へ全部丸投げしているかのように言われておりました。市がどのように関与して、これを推進して図っているのかという辺が見えませんが、そこを1点御説明いただきたいと。

それから、31ページの六次産業化推進事業費、ミネコレクションのプロモーション等のことをお話しされたと思います。

昨年、再認定等の作業があったと思うんですけど、ミネコレクションパワーアップ事業、こういったものも、昨年か一昨年か再認定という作業があつて、それを踏まえてどういうふうに考えておられるのか、その辺の御説明がなかったように思われます。

まず、その2点について御説明いただけたらと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（高木法生君） 繁田観光商工部長。

○観光商工部長（繁田 誠君） ただいまの杉山委員の1点目の御質問にお答えをいたしたいと思えます。

実施主体が商工会であるということで、市はどのように関わっているのかということでございます。

実際に事業主であるとか商店、そういった皆様は商工会とのつながりが多分に多いと考えております。そういった商工会機能を十分に果たしていただきたいということで、商工会に対して事務費であるとか、そういった補助もしておりますけども、商工会の育成、またそれを通じての市内事業所の発展等を基本的に考えておるところでございます。市はどちらかといいますと、商工業の政策部分を担っておるといふふうに解釈をしておるところでございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 西田建設農林部長。

○建設農林部長（西田良平君） 2点目の御質問のほうにお答えをいたします。

一昨年だったか、曖昧な記憶で申し訳ないんですが、六次産業の第二次の計画を策定いたしました。

そこで一番重要視されているものが、いかに発信力をつけるか、それからブランド力というものをミネコレクションにさらに付加価値としてつけていくかというところが、この5年間の重要な部分であるというふうな計画の下、表に出していくというところについて、ミネコレクションプロモーション事業ということで、パンフレットの更新、あるいはネット社会でございますのでウェブの関係等も、今からさらにイメージアップといたしますか、ブラッシュアップのほうをしていこうというところの予算化でございます。

また、やはりブランド力というところ、一言では簡単に言えるんですけど、なかなかそこについて、消費者のほうかどの程度その価値観を見出していただけかというところにつきましては、商品については、やはりどんどんリニューアルをしていくというか、そういったようなところというのは、常にそれを視野に置きながら商品開発等を行っていく、既存の商品もある意味開発を行っていくというところの観点から、パワーアップ事業ということで予算をつけております。

ここにつきましては、30年度、あるいは元年度等におきましても、商品のパッケージであったりとか、ネットサイトのブラッシュアップであったりとか、様々なそういったようなものといえますか……。

例えば、年に、今年はコロナの関係でなかなか難しい部分もあろうかと思いますが、やはり、こういったようなご当地の商品のPRする展示会であったり博覧会といえますか、そういったようなものというのは割と行われております。そういったようなところで、いかにPRできるか、人がいかに寄ってくるかというようなところも併せてブラッシュアップ事業の中でも、名乗りを上げた方々についての御支援を行うというような形で、パワーアップのほうの事業の予算化をしたところでございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） 1件目の、主体が商工会というお話、今御説明を伺いましたところも、渡し切りではなく、使われなかった場合は不要残として上がってくるのかなという思いがしました。確認を再度したいと思います。

それから、2つ目のミネコレの関係で、行政がいろいろとバックアップされるというのは、すごく力強いものがありますので、ぜひ進めていていただきたいと思います。

それから、32ページの六次産業化振興推進事業、これ90万円だったのが70万円に落ちております。多分、私の察するところ、利用者が少ないのではないかなという思いがしております。

なぜかと言いますと、市内に加工を試みる場所がないと。私、以前から一般質問でさせておりますけど、長門市に試作品を作るところがあるからそちらを利用してくださるか、市内にそういった施設がないというのが主な原因ではないかなと思っております。

どうして、これが90万円が70万円に減ったのか。希望者が多分少なからうと思うんですけど、その辺、御説明いただきたいと。

それと、33ページの企業誘致推進事業。ちょっと耳にしたところは、十文字付近のほうに企業が入ってこられるのではなかろうかというお話を耳にしておったんですけど、今ここでは、そういったお話が出ませんでした。そういった話があったのか、なかったのか。その辺を教えてくださいたいと思います。お願いします。

○委員長（高木法生君） 別府商工労働課主幹。

○商工労働課主幹（別府泰孝君） 1点目の御質問にお答えいたします。

商工会に対する補助金につきましては、実績払いでございますので、それにあって支出するようにいたしております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） ただいまの杉山委員の御質問にお答えいたします。

六次産業化振興推進事業、予算が今年少し落ちております。

これにつきましては、実績に応じて予算を上げているというところで、昨年度よりもやりたいという方が、今のところ少なかったというところがございます。

以上でございます。

○委員（高木法生君） 繁田観光商工部長。

○観光商工部長（繁田 誠君） 杉山委員の最後の御質問にお答えをいたします。

先ほど説明しました補正予算と、十文字原のほうに進出予定があるかどうかというこの関連でございますけども、補正予算とは関係ございません。

しかしながら、そのお問い合わせに関しましては、秋枝議員から一般質問をいただいておりますので、その中で御回答させていただければと思っております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） ただいま農林課長の御返事の中で、六次産業化振興推進事業の利用が減っているというふうな言葉があったと思います。

ぜひ、市内でも開発ができるような施設、そういった充実を図っていただいて、こういったものがどんどん進むようにしていただけるよう御提案申し上げます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 申し訳ございませんが、ここで20分まで暫時休憩いたします。

午後2時05分休憩

午後2時20分再開

○委員長（高木法生君） 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

ほかに質疑はございませんか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） それでは、商工費のスポーツイベント推進事業について、予算が1,650万円ついております。

それで今回、その中でMine秋吉台ジオパークマラソンということで、ウォークやサイクル等スポーツツーリズム推進、こういったイベントがめじろ押しであるわけでございます。

ということで、これは行っていくことは非常に重要なことと思っておりますし、これから少しずつ県外を越境してもいいという、そういったところも出ておりますし、今後、Mine秋吉台ジオパークマラソン、こういったところで、海外からまた来られる、また県外から来られる。こういった訪れる、参加される、こういったイベントに対して、今後いつ頃、まず1点として、開催されるのか。さっき美祢ランタ

ンフェスティバル、これについては通常9月の下旬ということでありましたけれど、今回1か月延ばして10月下旬ということになります。

ということで、今回のMine秋吉台ジオパークマラソンについては、いつ頃開催なのか、そして人数制限なども行っていくかどうか、この点について、お答えできる範囲でよろしくお願いいたします。

○委員長（高木法生君） 千々松観光振興課長。

○観光振興課長（千々松雅幸君） 岡山委員の御質問にお答えいたします。

秋吉台のジオパークマラソンについての御質問でございます。

この開催の判断時期についてであります。まずは、経費がかかる部分とかからない部分がございます。7月の中旬までに判断しますと、経費は発生しないということになります。9月になると——9月中の判断になると、100万円ぐらいの経費が無駄になる可能性があるというような状況であります。

コロナウイルス感染症の状況、感染の状況等を見ながら、柔軟に迅速に対応を、判断を実行委員会のほうでしていただくようになろうかというふうに思います。

それから、開催の手法についてであります。

今現在、開催できる方法について検討をいたしております。人数を制限する、あるいはコースの見直しをする、着替え——更衣の場所等について検討を進めているところでございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 皆さんも御存じのように、今プロ野球についても無観客で行ってくることでテレビ放送されていますけど、今後は、観客を少しずつ入れて行うということも言われております。

そこで今回、Mineジオパークマラソンを非常に楽しみにされておられる方もおられますし、その辺については今後、県外とかだつたらリスクが高まるし、県内の方だけ、いろいろやり方が多々あると思いますけれども、こういったことに関しましては、どうか早め、早めの対応を行ってまいりたい。そして、その際において、どうなるか分かりませんが、来られた方に対して検温でチェックしていくのかどうか、また参加する方には温度を測って37度以上あったら来ないとか、そういったいろんなやり方というものがあると思いますけれども、もし行う場合には、人数

制限をして行う場合であっても、そういった新型コロナウイルス感染症対策として、いろんなイベントをする場合に対応策を行っておりますけれども、美祢として秋吉台ジオパークマラソンを行うに当たって、何か新しい視点での対応策というものを行っていくかどうか、この辺についてお尋ねします。

○委員長（高木法生君） 千々松観光振興課長。

○観光振興課長（千々松雅幸君） 岡山委員の御質問にお答えいたします。

Mineジオパークマラソンについてであります。予定では令和3年の3月7日の開催の予定というふうにいたしております。

いましばらく時間がありますので、もちろん感染予防対策というのは国のガイドライン等に基づいて行いますけれども、運営面におきまして、新しい取組という面では、少しコースの見直しをしてみるとか、そういう観点での検討もしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） しっかりと斬新的な新型コロナウイルス対応策をしっかりと、開催する場合には施していただきたいと、このように思っております。

また、今回のこの中で、ウォークやサイクル、またスポーツツーリズム、こういったところの行事やイベント、マラソンだけではなくていろいろありますよね。

こういった中で今回、いろいろウォーキングツーリズムということで、歩くのが大変な人は、セグウェイに乗って、そして秋吉台上をずっと回る。こういったところの予算というものが入っているかどうか、この点についてお尋ねしたいと思えます。

○委員長（高木法生君） 千々松観光振興課長。

○観光振興課長（千々松雅幸君） 岡山委員の御質問にお答えいたします。

カルストウォークとかいうようなイベントもございます。

これにつきましては、当初予算の中に盛り込んでございまして、ウォークにつきましては、予定では10月24日の開催予定といたしております。

この開催についても、現在、開催手法だとか感染症対策ガイドラインを見ながら、今後、催行について判断をしていくようになるかと思えます。

秋吉台上をセグウェイで巡る予算についてでありますけれども、秋吉台で今、セ

グウェイツアーを実施いたしております。それに係る経費につきましては、観光事業会計の予算のほうで計上させていただいているところであります。

以上になります。

○委員長（高木法生君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） いずれにしても、秋吉台上、秋芳洞三洞、こういったイベントをすることによってシナジー、相乗効果が発生して入洞者も増えてくる。そういったイベントをしていくことは非常に重要なことと考えております。

最後に1つ、今後セグウェイをこれから運用されて、結構楽しくできるのではないかと考えておりますし、その際におけるコロナ対策はちゃんとやっていただきたいと思うし、さらには、その際にやっぱり初めて乗る人等もたくさんおられますので、けがを——やっぱり素人ですから、慣れた人ならいいですけども、これに対して、けがをされる方も観光客の方でおられる可能性——発生する可能性もあります。そういった面においてはしっかりと、けがをした際には保険をちゃんと適用して対応すると、こういったところの対応についてきちんと打ち立てておられるかどうか、この辺について最後お尋ねします。

○委員長（高木法生君） 千々松観光振興課長。

○観光振興課長（千々松雅幸君） 岡山委員の御質問にお答えいたします。

秋吉台上でのセグウェイツアーについての御質問であります。

新型コロナウイルスについての対策については、アルコール消毒等、あるいは屋外でありますけれども、そういったことは十分考慮をいたして、安全に安心して体験していただけるようにというふうにいたしているところであります。

けがをしないような安全対策についてであります。

こちらにつきましても、専門の講習を受けたインストラクターが、実際に台上を巡るツアーに出る前に60分間かけて——約40分間かけて一から安全講習、乗り方の指導をいたしております。けがのないように、十分目を配りながらやって、ツアーを行っているところであります。

保険対応につきましても、保険かかっておりますので、何かありましても保険での対応が可能というふうを考えております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、土木費を議題といたします。執行部より説明を求めます。佐伯建設課長。

○建設課長（佐伯憲一君） それでは、土木費につきまして御説明をいたします。

予算の概要書は33ページでございます。

8款土木費・2項道路橋梁費・3目道路新設改良費、道路整備事業として、1の道路整備新設改良事業につきまして5,820万6,000円を追加しております。

これは、市内4か所において市道道路改良工事を実施するための工事請負費及び市内2か所において市道道路改良に伴う測量設計委託料でございます。

このたびは、大嶺町荒川地内の市道荒川線などの4路線における道路改良工事4,900万円、美東町真名地内の市道真名市支線などの2路線における道路改良に伴う測量設計委託料915万6,000円が内容でございます。

続きまして、2の道路等整備事業（県事業負担金）として1,000万円を追加しております。

これは、県事業負担金であり、県が実施する市内9か所の事業に対し、市が負担金を納めるものであります。

続きまして、3項都市計画費・2目街路事業費、灯る街づくり事業として600万円を追加しております。

これは、都市計画道路などの都市施設を中心に、用途地域内にある街灯をLEDに整備する事業でございます。このたびは大嶺町東分地内の吉則地区3基の街灯改修及び来福台地区における既設街灯の灯具10基をLEDにするものでございます。

続きまして、34ページを御覧ください。

3目都市公園管理費、公園施設整備事業として433万8,000円を追加しております。

これは、主に大嶺町にあります大嶺西公園の街灯設置工事及び豊田前町にあります美祢テクノパーク調整池のしゅんせつ工事を実施するための工事請負費でございます。

続きまして、4目都市排水路管理費、都市排水路管理事業として88万円を追加しております。

これは、美祢ハビテーション調整池に堆積した土砂の取除きを実施するための工事請負費でございます。

続きまして、4項河川費・1目河川総務費、河川維持事業として3,200万円を追加しております。

これは、市内の引塚川などの4河川において、護岸整備及びしゅんせつを実施するための工事請負費でございます。

続きまして、5項住宅費・1目住宅管理費、公営住宅維持管理事業として777万3,000円を追加しております。

これは、市営住宅堤ヶ迫団地の排水路整備工事及び市営住宅中村団地などの2団地の住宅老朽化に伴う解体工事を実施するための工事請負費でございます。

以上で、土木費の説明を終わります。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認めます。

次に、消防費を議題といたします。執行部より説明を求めます。有吉消防次長。

○消防次長（有吉武士君） それでは、消防費について御説明をさせていただきます。予算の概要は35ページ上からです。

9款消防費・1項消防費・1目常備消防費の主要事業について御説明いたします。消防・防災施設等整備事業、災害支援車整備事業として1,218万9,000円を追加するものです。

これは、消防装備充実のため、各種災害活動等で使用する装備・資機材を運搬する災害支援車両を新規整備し、美祢市消防署に配備するものです。

整備後は、管内の災害活動現場に支援出動するほか、国の緊急消防援助隊車両として登録する計画です。

これには、特定財源として市債消防施設整備事業債1,210万円を予定しております。

続きまして、その下、2目非常備消防費について御説明いたします。消防団拠点施設等整備事業として2,317万3,000円を追加するものです。

主な事業として、地域防災の中核を担う消防団装備充実のため、小型動力ポンプ付積載車3台の更新と、昨年度新たに整備し不要となった消防団美東方面隊、綾木分団第2部隊の旧消防機庫の解体を行うものです。

これには、特定財源として市債消防施設整備事業債2,180万円を予定しております。

以上で消防費の説明を終わります。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、教育費を議題といたします。執行部より説明を求めます。渡辺学校教育課長。

○学校教育課長（渡辺義征君） 続きます、教育費です。

35ページ中ほどを御覧ください。

10款教育費・1項教育総務費・3目指導費でございます。

まず、MINEグローバル人財育成推進事業89万円を追加しております。

これは、美祢市の将来を担うグローバル感覚と視点を持った子どもたちの育成のために、英語への興味・関心を高め英語の技能を育てるために、小中学生を対象としたENGLISH VILLAGEの開催、それと、小学校5・6年生と中学生の英語検定受験料の補助をするための経費を計上するものです。

この事業につきましては、ふるさと美祢応援基金繰入金で全額を充当いたします。

次に、世界へ羽ばたく人財育成事業です。

この事業は、教師の資質向上を図るための研修会を開催するための経費として36万2,000円を追加しております。

36ページをお開きください。

続きます、たくましく未来を生き抜く力育成事業として430万円を追加しております。

この事業につきましては、本市の児童生徒のコミュニケーション能力や学力向上を図るとともに、児童生徒のたくましく生き抜く力の育成を目指して、本市の特色ある教育の実現に向けた取組を推進するために、調査研究をするための経費として計上しております。

続きます、公設塾調査研究事業として50万円を追加しております。

この事業につきましては、本市の児童生徒のために教育の魅力化を図るため、公

設塾の設置について検討する調査研究の経費として計上しています。

続きまして、4目外国青年英語指導事業費でございます。

生きた英語力育成推進事業として321万5,000円を追加しております。

この事業につきましては、JETプログラムで来日している英語指導助手の任期5年が令和2年7月で終了することに伴い、優秀な人材であることから、8月からも引き続き会計年度任用職員として雇用するためのものです。

小中学校での指導だけでなく、他の英語指導助手の生活支援や業務支援、本市の英語教育推進のために教育委員会事務局と様々な取組を一緒にするため、コーディネーター役として業務を担っていただくために人件費として計上するものです。

説明は以上です。

○委員長（高木法生君） 河村教育総務課長。

○教育総務課長（河村充展君） 続きまして、同項5目高等学校費になります。

私学振興運営費補助事業において1,380万円を追加しております。

これは、私学教育の振興目的として、私立高等学校の運営費を補助するものであります。

続きまして、次のページ、2項小学校費・2目教育振興費になります。

小学校情報化設備整備事業において3,557万8,000円を追加しております。

これは、市内小学校の情報化設備を整備する経費ですが、内訳といたしましては、GIGAスクール構想に基づく児童生徒1人1台の端末整備に係る経費が3,366万円、ICT教育に必要となる大型提示装置6台を購入する経費が191万8,000円になります。

GIGAスクール構想につきましては、令和2年3月議会において、国の構想に基づき、市内の小中学校の校内通信環境整備及び児童生徒1人1台の端末を整備するための事業経費について御議決をいただいたところですが、その際、説明させていただきました内容は、美祢市の児童生徒1人1台の端末整備の方針として、国の示すロードマップに倣い、今年度の整備内容は、小学校5・6年生、中学校1年生の児童生徒に対し、必要となる台数を整備させていただき、その後3年間で残りの小学校1年生から4年生、中学校2・3年生分を順次整備することとしておりました。

しかしながら、このたび、新型コロナウイルスによる臨時休業時の学習環境にも活用できることから、国が端末整備の前倒し方針を示すとともに、令和2年度の補正予算を計上されたところでございます。

このことにより、国の補助事業としては令和2年度整備分のみが補助対象となり、後年度整備については補助対象外となりました。

市といたしましては、できる限り国の補助事業を活用することが必要と判断したことから、このたび、これまでの方針を変更し、今年度内に小中学校の全ての学年を対象に端末の整備を行っていくこととしたところでございます。

このたび、補正予算に追加させていただいております整備体制につきましては、小学校分510台、中学校分318台、1台当たり6万6,000円としております。

国の補助内容としては、児童生徒3人に2人分が補助対象であり、1台当たり4万5,000円が上限額となっております。

このことから、国庫支出金においては、小学校費においては510人の3分の2に当たります340人分に上限額4万5,000円を乗じた1,530万円としております。

また、GIGAスクール構想に係る事業費分については、小学校費では510人分で3,366万円となります。

説明は以上です。

○委員長（高木法生君） 渡辺学校教育課長。

○学校教育課長（渡辺義征君） 続きまして、社会科副読本事業として58万3,000円を追加しております。

小学校3年生・4年生を中心に社会科の地域学習で使用する副読本の追加印刷に関わる経費でございます。

この副読本は、市内の教員が編集作業を行い、これまでは3年に1回改訂をしていましたが、昨年度編集委員が協議し、4年に1回の教科書採択に合わせて、新しい教科書の採択後にその内容に合う編集を行い作成するサイクルに見直しました。そのため、令和3年度配付用の不足分を印刷する経費となります。

以上で説明を終わります。

○委員長（高木法生君） 河村教育総務課長。

○教育総務課長（河村充展君） 続きまして、3目学校施設整備費になります。

小学校施設整備事業において1,255万8,000円を追加しております。

これは、旧別府小学校のプール解体撤去工事費及び伊佐小学校、秋吉小学校に防犯カメラを設置するための経費になります。

ここで、学校施設整備費における財源構成について御説明いたします。

財源内訳、国支出金の欄にある290万5,000円についてでございます。

これは、令和2年度の当初予算に小学校施設整備事業として、大嶺小学校校舎壁面等補修工事費862万9,000円を計上しておりましたが、このたび、国の学校施設環境改善交付金の内定を受けましたことから、財源更正したものでございます。なお、この交付金については補助率が3分の1となっております。

続きまして、3項中学校費・2目教育振興費になります。

中学校情報化設備整備事業として2,162万8,000円を追加しております。

これは、小学校費と同様に、市内中学校の情報化設備を整備する経費ですが、内訳といたしましては、GIGAスクール構想に基づく児童生徒1人1台の端末整備に係る経費318台分、2,098万8,000円、大型提示装置2台を購入する経費64万円になります。

また、GIGAスクール構想に係る国庫支出金につきましては、318台分のうちの3分の2に当たります212台分が対象となりますので、954万円を財源として追加しているところでございます。

続きまして、38ページを御覧ください。

3目学校施設整備費になります。

中学校施設整備事業として793万9,000円を追加しております。

これは、旧大嶺第2中学校のプール解体工事費及び伊佐中学校、秋芳中学校に防犯カメラを設置するための経費になります。

ここで、小学校費と同じように、学校施設整備費における財源更正について御説明いたします。

財源内訳、国支出金の欄にあります416万6,000円についてでございます。

これは、令和2年度の当初予算に中学校施設整備事業として、伊佐中学校校舎壁面等補修工事1,237万5,000円を計上しておりましたが、このたび、国の学校施設環境改善交付金の内定を受けましたことから、財源更正をしたものでございます。

説明は以上となります。

○委員長（高木法生君） 齊藤生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（齊藤正憲君） 続きまして、5項社会教育費・1目社会教育総務費、地域交流センター運営事業として110万5,000円を追加しております。

これは、鳳鳴地域交流センターの利用者のうち車椅子利用者のために、スロープ

設置工事及び備品として追加するものでございます。

次に、同項 2 目公民館費、1 嘉万公民館管理運営事業として75万7,000円を追加しております。

これは、嘉万公民館の正面玄関階段が経年劣化により破損しているため、補修工事として追加するものでございます。

続きまして、同目、2 岩永公民館管理運営事業として55万5,000円を追加しております。

これは、岩永公民館の接地、アースのことですが、改修工事費として追加するものでございます。

次に、同目、3 別府公民館管理運営事業として34万2,000円を追加しています。

これは、別府公民館の厨房設備の改修に伴う工事費として追加するものでございます。

続きまして、同目、公民館連携事業として30万円を追加しております。

これは、市内公民館の地域を巡るツアーを開催するために追加するものでございます。

続きまして、同項・3 目図書館費、図書館管理運営事業として254万2,000円を追加しております。

これは、美祢図書館の整備基本構想策定に関する費用として、図書館あり方検討委員会の拡充に伴う報償金等と基本構想に基づくアンケート調査に伴う役務、また基本構想策定業務の委託料を追加するものです。

なお、基本構想策定業務につきましては、ただいま配信しましたとおり、議案第51号令和2年度美祢市一般会計補正予算（第4号）の5ページ、債務負担行為補正として137万5,000円を追加するものでございます。

予算の概要39ページに戻りまして、4 目市民会館費の市民会館管理運営事業として678万円を追加しております。

これは、市民会館2階大会議室等の内装工事費として追加するものでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（高木法生君） 池田文化財保護課長。

○文化財保護課長（池田正義君） 続きまして、40ページ、5 目文化財保護費のうち秋吉台等保全管理計画策定事業に406万2,000円追加しております。

これは、天然記念物秋吉台において、文化財保護法に基づく保存・管理・活用・整備の基本方針等を定め、秋吉台の価値を将来にわたり維持するとともに、観光の発展に寄与することを目的に、平成29年度から5か年計画で進めてまいりました事業になります。

今年度と最終年度となる来年度の2か年で文化庁の補助金を活用し、秋吉台保存活用計画書を策定するものでございます。

令和2年度分の費用の主なものとしましては、計画書策定に係る業務委託及び10名の専門家等で構成される策定委員会委員の方々への費用弁償でございます。

財源として、国庫支出金138万円を予定しております。

次に、化石採集場化石調査事業に38万7,000円計上しております。

これは、平成22年に化石採集場から産出したディキノドン類の化石の追加標本採集を今年度も行うもので、費用の主なものは、有識者の招聘に関する費用及び採集業務の委託でございます。

続きまして、6目文化施設費では、博物館等将来構想検討事業に20万1,000円追加しております。

これは、平成30年度から進めてまいりました事業になりますが、篠田市長の政策方針に、新たな秋吉台科学博物館の整備の対応が盛り込まれ、近い将来を見据えた上での具体的な整備計画を追加で策定することが必要であると判断したことにより、令和2年度も引き続き委員会を開催するものでございます。

費用の主としましては、委員の方々への費用弁償等でございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 齊藤生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（齊藤正憲君） 続きまして、同じページの下段です。

同項8目生涯学習まちづくり推進事業費の市民大学公開講座事業として119万円を追加しております。

これは、生涯学習の一環として、市民の教養を深めることを目的とする講座等を開催する経費として追加するものでございます。

41ページを御覧ください。

6項保健体育費・1目保健体育総務費、市民体育祭開催事業として40万円を追加しております。

これは、生涯スポーツの提供と市民の体力づくり及び健康増進を目的とニュースポーツの普及を図るために、体育協会へ委託して大会を実施するために追加するものでございます。

続きまして、同日駅伝大会開催事業として100万円を追加しております。

これは、市民の体力づくりのために、体育協会に委託して市内の施設を利用する大会を実施するために追加するものでございます。

続きまして、同日市民ナイターソフトボール大会開催事業として20万円を追加しております。

これは、生涯スポーツの提供と市民の体力づくり及び健康増進を目的とし、スポーツ推進委員協議会へ委託して大会を実施するために追加するものでございます。

続きまして、同項・2目体育施設費、体育館管理運営事業として1,533万8,000円を追加しております。

これは、老朽化による別府体育館の解体等をするために追加するものでございます。

続きまして、同項・2目体育施設費、運動広場管理運営事業として223万3,000円を追加しております。

これは、伊佐公園グラウンド支障木伐採と、同じく伊佐公園グラウンド等整備業務として、また美祢市多目的広場屋外時計取替工事として追加するものでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（高木法生君） 河村教育総務課長。

○教育総務課長（河村充展君） 続きまして、3目給食施設費になります。

給食調理場管理運営事業において377万4,000円を追加しております。

これは、給食配送車両を1台整備するための経費になります。

10款教育費の説明は以上となります。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 市政にとって、とにかく教育というのは——市政だけではなくですけど、非常に大事だと思います。最優先課題と言ってもいいかなと。

そういう観点から、先ほどの説明の中で2点ほど確認というか、質問させていた

だきます。

まず1点目が、今回のコロナにも後押しされるような形で、とにかくITの整備ということで、小中学校1人1台の端末ということで予算を計上していただいています。これは非常にいいことだと思いますけれども。

まず確認させていただきたいのは、一応ハード面で、1人1台の端末が入る、これの時期がいつ頃になるのかなということです。

そして、ハードが入っただけでは全く意味がありません。我々がよくパソコン買って使えなくて、そのまま放り投げちゃうというケースがあると思うんですけど、結局、ハードとソフト、すなわち今回、小学校・中学校で、もし本当に、遠隔のリモート授業をやるということであれば、ソフトのほうの準備が当然同時、並行的に進んでいなければ、せっかくのハードも役に立たないということになります。

そういう意味で、ハードの1人1台の整備と同時に、ソフトのほうの教材というか、そういうことの整備が、どういうふうに今、計画されているかということです。

そこを確認させていただきたいのと、もう1つは、そうやって実際にやっぱりやってみれば一番いいですけれども、多分いろいろな問題が出てくると思うんです。

例えば、画面がなかなかうまく作動しない、あるいは情報が遅れるとか。すなわち、ベースになりますインフラですね。よく5G対応とか言いますが、光ファイバーとか、要するにそういうインフラがなければ、せっかくまたハードもソフトもそろったのに、それがうまく起動しないということが考えられると思います。

私は美東町ですけれども、美東町の場合は、まだ光の回線すらないというふうに理解しています。したがって、どうしてもインターネットとかはケーブルを使わないといけないと。多分、ケーブルの容量と光の容量は全然違いますし、5G対応といたらもう光ファイバー抜きに考えられないと思うんですね。

そういう意味で、このところの基幹の情報システムというか、基幹整備ということについては——これは教育というかこちらではないかもしれませんが、どういうふうな、その基幹の整備というのが考えられているのかなと。

たまたま、今回のコロナで政府のほうからも、もう前倒しで、そういう5G対応の情報インフラを前倒しでやりましょうというのは新聞にも書かれています。

そういう意味で、それを積極的に美祢市でも活用して整備するということが求められると思うんですけども、そのところのハードとソフトと動かす幹線というか、

システムの——光ファイバー敷設の普及状況、あるいは今後の予定、この辺について現状についてお伺いしたいと思います。

○委員長（高木法生君） 河村教育総務課長。

○教育総務課長（河村充展君） ただいまの藤井委員の御質問にお答えしたいと思います。

担当課がばらばらになってしまいますので、前後——質問の順番等前後すると思いますが御了承いただければと思います。

まず、最初に言われました1人1台の端末の導入時期——納入時期というところの御質問にお答えしたいと思います。

今現在、美祢市のほうで発注予定の台数といたしましては、1,426台を発注する予定となっております。そのうち約500台になるんですが、この500台分につきましては8月末の納入をめどにお願いしたいということを考えております。残りの台数約900台あるかと思いますが、それにつきましては12月末をめどに入れていきたいということをお願いをしているところでございます。

ただ、問題になりますのは、各小中学校にエアコンを設置する際の問題と同様に、このGIGAスクール構想につきましても全国一斉に執り行われるという状況がございます。現在、先ほど申しました8月末、12月末ということをめどに納入見込みという予定を立てておりますが、工事の関係と併せまして、この端末の導入につきましても先行きが不透明だということでは否めない状況があるかと思っております。

それと併せまして、インフラの関係のお話を御質問いただきました。

この件でございますが、GIGAスクール構想の内容を申しますと、先ほど申しましたが、1人1台の端末を整備することと、片方では学校内の通信環境を整備する事業というふうになっております。その通信環境の整備事業費につきましては、3月の補正予算で計上させていただいております。事業費全体で申し上げますと、2億2,800万円程度の予算を御承認いただきまして、工事に当たるということを考えております。

こちらについては、あくまでも学校内の環境整備をするというものなので、藤井委員が言われました市内全域的な光ファイバーの関係というところとは少し離れた御回答になろうかと思いますが、一応校内の環境整備につきましてはそういう状況があるということをお理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（高木法生君） 渡辺学校教育課長。

○学校教育課長（渡辺義征君） 藤井委員のもう1つの質問にお答えさせていただけたらと思います。

ハードが入ったけれども、それに入れるソフトの面でどういうふうに考えているのかという御質問ではなかったかと思えます。

ソフトにつきましては、先ほどありましたけれども、今回のコロナウイルス感染症の対応として、実際に学校で遠隔授業を取り組んだところでございます。これにつきましては、フリーのソフトウェアを使って、実際にこういう取組をしたところでございます。

こういうものについて、今どんなものが使えるかということも研究をしておりますので、また今後、この新型コロナウイルス感染症の第2波・第3波が来たときのことも考えて、そういったソフトを入れて遠隔授業ができないかということも研究を進めておりますので、当然ハードが入りましたら、そういうソフトも最適なものを導入して対応ができるように備えたいと思っております。

それと、今回のこのGIGAスクール構想の最大の魅力は、1人1端末の配付ということになるかと思えます。

ということになりますと、1人ずつが手元にコンピューター、タブレット端末を持って授業を受けることができる、教育活動ができるということになります。

そのときに、今こちらのほうで考えておりますのが、AIをうまく活用する、そういったソフトを導入することによって、子どもたち一人一人に、個に応じたといいますか、個別最適化学習というふうに言われておりますが、そういうことができないかということは今研究を進めているところでございます。

その中で、国のEdTech（ウドテック）導入補助金というものがございまして、こちらのほうの実証研究に手を挙げて取り組むことができないかということも、今研究をしているところでございます。

こういったものを実際にやってみて、子どもたちにとってよりいいものであれば、来年度以降それを導入するような予算立てをまたして、議会のほうにお諮りをしたいというふうなことを考えています。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 末岡教育次長。

○教育次長（末岡竜夫君） 先ほど、河村教育総務課長のほうからインフラ整備の件につきまして、校内だけのインフラ整備の予算という話をさせていただきました。どうしても制度上、今そういうふうになっております。

藤井委員お尋ねの美東地域の同軸ケーブル、それから美祢地域・秋芳地域の光ファイバーケーブル、この差がございます。この件については、教育委員会のセッションだけで考えるのは、ちょっとかなり大きな問題でございます。また、市役所内、庁内のそのセッションと一緒にトータルで考えていきたいと思っております。

このたびは、そうは申しましても、この端末とシステム、ソフトを使用して始めるわけでございますから、同軸ケーブルでも、でき得る限りのことを今検討して進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） いずれにしても、とにかく着実にやっていくというのが一番大事だと思います。

ハードのほうはもう、今河村課長のほうからありましたように、8月とか12月とか、一応それなりのめどというか、スケジュールが立っております。ただし、一斉にやるものですから、納期的な問題とかもずれるかもしれませんが、そこはできるだけ予定どおりということでやっていただければと。

問題は、それをどう活用するかということなんですけれども、先ほどの環境整備ということでは、一応制度上の問題もあって、学校内のインフラの整備だというお話でございました。

ただ、今後のいわゆるリモート教育というようなことを考えたときに、例えば、ある小学校だけ、中学校だけということではなくて、例えばAIを活用してということになれば、全部の中学校・小学校が対象になろうかと思えます。

そうなったときには、どうしてもやっぱり校内だけではなくて、校内とほかの校内をつなぐというか、そのところの情報網の整備というか、それがなくしては、うまくいかないだろうと思うんですね。

ただ、これも実際にやってみて、うまくいくか、いかないかというのは分かると思うので、まずやってみることだというふうに思います。

それで、そういうのを進めるのは、あくまでも人ですから、先ほどからソフトのほうは、いろんな研修会とかということを利用してやるというお話ですが、実際に、例えば今、もうそれを担当する人を決めて、もう既にそういう研究機関か何かに派遣されて、実際にいろいろ動かすということで、こちらのほうの体制が整ったら指導できると。このようなやっぱり人材を、今既に派遣とかされているかどうか。

ここがやっぱり非常にポイントだと思うので、ぜひ指導できる、そういう人材を1人でも2人でもつくるという意味で、この予算とかも使っていただければというふうに思います。

システムのほうは分かりました。とにかく、両面からしっかりやっていただきたいと思います。

もう1点、英語教育というかグローバル人材のための予算が何項目あります。

これは、私の経験でもあるんですけども、本当に英語を自由に使えたらというのは、多分、実際に海外に行ったりということがあなしに関わらず、本当に切実な問題だと思います。

我々も中学校から始めて、ずっと何年も英語をやって、いまだになかなか思うようにというか……。なぜかということを考えてときに、身近に接する機会があまりなかったと。だからどうしても、英語をしゃべらんといけんと思うと構えてしまうとか、完璧でないとだめなんだろうということで、それがプレッシャーになると。本来、言葉ですから、スムーズに使えるように。ということは、日頃からそういうネイティブの方とかに接して、自然に耳で聞いたり話したりという、それがやっぱり一番早道ではないかなと思いますね。

そういう意味で、海外から来られている皆さんの援助ということで400万円ぐらいの追加がございましたけれども、ぜひ、こちらのほうの費用をしっかり確保していただいて、来ていただいている方が思う存分、いろんなところで能力が発揮できるというか、自然に英語が——接する人が話せるというふうな、そういう環境整備なり援助をぜひお願いしたいというふうに思います。

正直、小金でこれをやろうなんて言ったらとてもできません。本当に本格的にやるんだったら、そういう学校をつくるとかですね、実際に広島では既にそういう学校もできていますけれども、本当にそのぐらい、やっぱり腰を据えてやらないとなかなかうまくいかないと思いますので、ぜひ、自然に子どもたちも、我々も接して

話せる、そんな環境のために、ぜひお金を使っただければと思います。これは要望です。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。村田副委員長。

○副委員長（村田弘司君） お尋ねをいたしたいというふうに思います。

36ページです。公設塾調査研究事業というのがありました。

これは、この議会の初日、市長の提案説明の後、いろんな質疑の中で私は申し上げました。どうも中身はよく分からないし、いつ頃までにどういうことをしたいの分からないから、一つ後日でいいから出してほしいということを申し上げました。

きょう、そのことについて御説明なかったですから、それで確認ですが、市長のほうから直接説明をされるということであれば、私は明日、総括のときに市長にお伺いをいたします。それでよろしいですか。

○委員長（高木法生君） 八木下教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（八木下理香子君） 今の御質問に概略だけでも回答させていただきたいと思います。

今、配信をさせていただいた資料を御覧いただければと思います。

この公設塾調査研究事業ということですが、イメージとして、今お示ししている資料のようなことを考えております。

児童生徒の学力向上を図ることなどを視野に入れつつ、公設塾開設の調査費用ということで、今回50万円追加させていただいております。

子どもたちの学力向上のみならず、「学びが産み出すまちづくり」というのをコンセプトに、老若男女問わず学ぶことで、地域の活力を生み出すような事業というのをイメージしております。

この事業を始めるに当たりまして、島根県の取組が参考になるというふうに考えて、今年度調査する予定でございます。

島根県では、主に県立高等学校における取組にはなりますけれども、公設塾という仕組みと、多様な人材を活用することで学校の魅力化を図りまして、その結果として地域の活性化につながっているような事例があるというふうに聞いております。

島根県の取組において、どのようにして公設塾が学力向上ですとか、地域の活力に結びついたのか、島根県の事例を教えていただいて、本市の現状にマッチした仕組みを構築していきたいというふうに考えているところでございます。

スケジュールですけれども、今年度につきましては、先進地視察を中心に、市内事業者に対する民業圧迫など、本事業の開始に伴う影響についての調査も行うことを考えております。次年度以降につきましては、それらの調査結果を踏まえまして、より具体的なイメージを描いて御提案させていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 村田副委員長。

○副委員長（村田弘司君） 分かりやすい御説明ありがとうございました。

島根県の津和野ですかね、具体的には。津和野も美祢と似た中山間地域ですしね。

これを見させていただいたんですが、今初めてですね。子どもの学力向上はもとよりの目的はあるでしょうけども、それに併せて、恐らく地域の方がいろんな才能とか技能とか持っておられる方、そういう方々に御協力を賜って、それを子どもに伝えてもらうとか、学力向上につなげてもらうということをもって、お年を召した方とか、そういう方々の生き抜く力とか、自信とか誇り等も醸成できるということですかね。

それは、取りも直さず、子どもが学力向上をして、そういう方々がまた元気になるということで、地域の活性化につながっていくということで理解してよろしいですか。

そのことについての具体的な調査を島根県のほうに行かれて調査をすると。そして、できればこれで見ると令和3年ですかね。一番早いスケジュールでいったら、令和3年に開設にいけたら。

これ、モデル的な開設になるかどうか分かりませんが、恐らくこれはおもしろい取組だろうと私は思っているから質問したわけですので、どうか一生懸命やっただいて、これが本当に、地域の活性化や子どもの学力向上につながることを切に願っています。

このことは、もう結構です。ありがとうございました。

それと併せて、その上にあります、たくましく未来を生き抜く力育成事業ですかね。これ、先ほど説明のときに、本市独自の特色ある教育の実現に向けた取組を推進する調査研究を行いますというふうな、「調査研究」という言葉を口頭での説明で使われました。

これ、430万円の補正額が上がっております。具体的に——言葉はよく分かるんですよ。たくましく未来を生き抜く力を育成しようじゃないかということは分かるんですね。じゃあ、そのために、どういうことを調査研究しようとしておられるのか。

それと、いつも私は結果をいつ頃までに求めるとかよく聞くんですが、具体的にどういうふうなところに持っていったのかということをごちゃと教えていただくとありがたいですね。

○委員長（高木法生君） 八木下教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（八木下理香子君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

この、たくましく未来を生き抜く力育成事業ということで、今回新規で430万円上げさせていただいております。

この事業の中身と申しますか、こちらについては、美祢市の未来を担う子どもたちへの教育をより一層充実させるため、学校へのヒアリングですとか、保護者や市民に対する意識調査などを通して、現在抱える課題というのを把握・分析するとともに、その課題を解決するために必要な方策について先進地視察等による調査研究を進めていきたいというふうに考えております。

併せて、教職員の資質能力向上のための研修会を開催するなど、ICT教育ですとか英語教育、こういったものと連動させた教育を推進しまして、美祢市の宝である子どもたちがたくましく未来を生き抜く力を身につけられるよう、教育の充実を図ってまいりたいということで計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 村田副委員長。

○副委員長（村田弘司君） 今の御説明をお伺いして、いろんなケースがあるでしょうから、そのことの調査を行うということが1つありましたよね。

それから、先進市になるんでしょうかね。そういうところに研修に行かれるということですね。

そうすると、恐らく従来の行政なり教育サイドのほうが出来てこられた方法を踏襲したようなやり方ですよ。何らかの——ここで「たくましく未来を」という言葉を使っておられるやないですか。そのことを見まして、未来を生き抜く力を醸成

するための事業ということですので、何か実に気分がいいお題目だなと思いましたので、それに併せたような、こういうことをやるぞというふうなことを聞けるかなと今、思ったんですよ。それも430万というのは、すごく少なくないし、すごく多くもないんです。この430万円で何ができるかなというふうに興味を持ちましたので、お伺いしました。

できれば、たくましく未来を生き抜く力を育てるために、一生懸命やっていただければと思います。どうか、この430万円が生きたお金になって、これがもし、すぐに事にならないようであれば、花開くように、これを継続してでもいいですよ。これ債務負担を取っておられませんから、単年度事業でとりあえずやられるということでしょう。その結果を見て、また次につなげるようにやっていただきたいと。これは要望ですが、よろしく願いいたしたいと思います。

それと、ちょっと時間がたちますけれども、もう1点確認をさせていただきたいです。

39ページです。図書館の管理運営事業というのが1つあります。それと、次の40ページ、博物館等施設将来構想検討事業というのが上がっています。

図書館の管理運営事業の管理はよく分かるんですが、補正額の254万2,000円の説明に「図書館の整備基本構想策定に係る経費の追加」とあります。それともう1つ、今度は、この博物館等施設将来構想検討事業、こちらのほうは「博物館等の整備計画に関し、基本的な将来構想の検討を行います」とあります。

なぜ、これをお伺いしたかといいますと、ただいま本庁舎、それから2つの総合支所の改築をするのか、耐震構造するのか、建替えるか、今非常に議論を行っている最中で、大きな財政負担も伴います。既に、もう消防署のほうはやっていますよね、新しいのを。ずっと大きな建設的な投資が続くようになっていきますので、図書館についても、それから博物館についても、非常に美祢市民にとって大切なものと私もよく認識しています。いずれの施設も老朽化していますので、何らかの形で建て替える必要もあろうかというふうに思っていますけれども。

ここに事業費ですよ。特に図書館のほうにつきましては、整備基本計画の策定まで出ていますよね、250万2,000円。これをいつ頃までに、図書館といたしましても、美祢と美東、秋芳3図書館ありますので、どのような形でやっていくかという基本的な思いがあるのかどうか、それに基づいての補正予算なのか。

それと、もう1つのほうは、博物館。博物館はジオパーク、美祿にとっても大切ですし、国定公園、美祿にとっても非常に重要なものでもあります。これは本当に更新していくのはいいだろうなと思っています。私もあそこ大好きで、よく行くんですが、ジオラマはちょっと古くなりましたので、本当によくなったらいいなというふうに思っています。

ただし、これは整備計画に関してということになっていますので、将来的な恐らくもくろみだろうと思います。

これも、いつ頃までに整備をしていったらいいなというふうなことが、教育委員会サイドとしてあるのであれば、ここで出せるようであれば出していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（高木法生君） 齊藤生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（齊藤正憲君） ただいまの村田副委員長の御質問にお答えをいたします。

図書館の建て替えにつきましては、現在のところ令和7年度までに建設をするというような形で、来年度の8月までに基本構想を策定するというようなスケジュールの下に、その後、基本計画・実施計画というふうに流れていく予定としております。

以上で説明を終わらせていただきます。

○委員長（高木法生君） 池田文化財保護課長。

○文化財保護課長（池田正義君） 村田副委員長の御質問にお答えします。

博物館等将来施設構想の件につきましては、今、市内には秋吉台科学博物館、化石館、歴史民俗資料館、大仏ミュージアムと4施設ございますが、この施設について将来どうあるべきかということ、今議論させていただいております。

その施設の中で、重複した展示とかがありますので、そういったものをある程度整理した上で、次は具体的に秋吉台博物館をどこにどういうふうに建てていくかという議論を交わしていくようになっておりますので、今、具体的に何年後に建てるというところまでは、議論は及んでおりません。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 末岡教育次長。

○教育次長（末岡竜夫君） 申し訳ありません。少し補足をさせていただきます。

今、図書館の建設時期を担当課長が令和7年と申しましたけど、まだこれは市長部局のほうとすり合わせをした年度ではございませんので、あくまで、今、村田副委員長が教育委員会としてどういうふうを考えていらっしゃるかということで、教育委員会内での案を申し上げたまでです。

以上です。

○委員長（高木法生君） 村田副委員長。

○副委員長（村田弘司君） 末岡教育次長、さすがですね。私が聞こうかなと、再質問しようかなということを先におっしゃっていただきましたね。

いいんですよ。今、斉藤課長のほうから令和7年度でしょうね。ですから令和8年3月31日までに、図書館を順次建て替えていきたいというのか、それとも令和8年3月31日に第1号、例えば美祢か美東か秋芳か分かりませんが、そこから入って順次やっていくのか、その辺は分からないけれども、どちらをおっしゃったかまた確認したいですが。

それが結局、財政的な負担が伴いますので、財政部局とか、市のほう——市長部局のほうとのすり合わせがどうかと思いましたので。ただ、教育委員会サイドとすれば、そういうふうな思いで今、やってきておるということですね。

そうすると、今のすり合わせについては、市長部局のほうに——どうしましょかね、このことは全く市長部局は御存じない。御存じないこと。

そしたら、これは市長部局と教育委員会に対する私の宿題にさせてもらっていいですか。ここで、議場に予算として上がってきたということは非常に重たいものなんですよね。予算で上がるということは、これ市長が提出したと一緒ですから、市長がその思いを持って議場に出したと。それをこの議会というのは、美祢市の最高の意思決定機関ですから、これを認めるということは、もう議会在市長部局と教育委員会サイドがもうちゃんとすり合わせが済んでいるから、市長が上げてきたんだらうということ認識して決めてしまうわけです。

ですから、この予算が結局、そのことのすり合わせが済んでないというのは、ちっと問題といえば問題ですね。

今、田辺総務部長のほう首をかしげられたので、どうしましょかね。一遍ここでこのまま話をしてもおかしくなります。ちょっと一遍、私置きたいと思います。

それで、委員長、副委員長としてお願いですが、ちょっと休憩いいですか。

○委員長（高木法生君） ここで、暫時休憩いたします。

午後 3 時30分休憩

午後 3 時43分再開

○委員長（高木法生君） 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

ここで執行部から発言の申し出がございますので、発言を許します。斉藤生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（斉藤正憲君） 委員長から時間をいただきましたので、今から私のほうで訂正をさせていただこうと思います。

先ほどの発言の中で、令和7年度までに図書館を設置すると申しましたが、これにつきましては内部での検討段階でございまして、公表するものではなかったということで、大変失礼いたしました。お詫びして訂正いたします。

○委員長（高木法生君） 末岡教育次長。

○教育次長（末岡竜夫君） 併せまして、村田副委員長から御質問のありました図書館と秋吉台科学博物館のこれからの計画ということですが、ここに計上させていただいております検討事業につきましては、これからそういう建設時期、それから建設予算、こういうことも含めて検討するという事業のスタートでございます。

それから、この件につきましても、当然、市長部局ともきちんと共通認識を持って、ここに記載をさせていただいております。

なかなか分かりにくい、こちらの答弁であったというふうに思っております。誠に失礼いたしました。

以上です。

○委員長（高木法生君） 村田副委員長。

○副委員長（村田弘司君） 今、斉藤課長、それから末岡次長のお話をお伺いいたしまして、非常によく納得いたしました。

一生懸命、教育委員会サイドのほうも美祢市民のため、美祢市のために、いろんな労を取っておられると、担っておられるというのは分かっております。どうか、これからも一生懸命やっていただきたいというふうに思います。私のほうも議会人として、一生懸命やりたいと思います。どうかよろしくお願ひ申し上げます。

以上で終わります。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 3点お尋ねいたします。

35ページ、MINEグローバル人財育成推進事業、こちらに「中学生海外派遣等を行います」という文言があり、御説明があったやに思います。

国内の旅行とは違いまして、海外ではまだコロナウイルスがまだ収まってない状況下であろうと思います。国内と違って健康保険も使えませんので、これを可能と考えられているのかどうかというところ。

それと、ここの同じ項目の中に「英語検定の受検機会拡大」というふうに書いてあります。

昨年ですか、1校未受検だったと記憶しております。その辺の対策を今年は、せつかくの検定ですので、対策は練っておられるのかというところが1つ。

それと、36ページの生きた英語力育成推進事業、ALTの関係になるんですけど、再任というお話でした。前年対比32万円程度、経費が膨らんでおります。従来でしたらこの32万円というのは、こちらに赴いていただく交通費に該当するのではなからうかと思うんですが、再任ということになればこの費用が要らなくなります。32万円どうして増えているのかなというところ。

それからもう1点。最後はざっくりとなんですけど、ツアーですとか、公開講座ですとか、いろいろ企画されております。これは私も、こういう御時世ではありますけど、まことににぎわいが消えてはいけないという気持ちはありますが、後の体育祭開催事業ですとか駅伝大会、ナイターソフトボール大会、こういったところ、先ほど来お話がありますけど、中止ですとか、決行するとか、そういった判断をどの時点で、どういうふうにご考えておられるのか。やはり関係者にとっては大切な問題となりましようから、何かお考えがあれば、お聞かせいただければと思います。お願いします。

○委員長（高木法生君） 渡辺学校教育課長。

○学校教育課長（渡辺義征君） 杉山委員の質問にお答えさせていただきます。

まず、海外派遣の件につきましてでございますが、世界へ羽ばたく人財育成プロジェクト事業でございますが、今年については、この海外派遣は中止をいたしているところでございます。

中のほうでENGLISH VILLAGEという子どもたちが英語活動をする、それから英検に向けて勉強会をする、そういった活動をするための事業として、こちらの費用を使わせていただこうと考えているところでございます。

それから英検について、昨年度1校、未受検のところがあったがということでしたけれども、併せて、今のこのENGLISH VILLAGEの活動の中で、英検の受検準会場として市民会館を借りまして、会議室を借りまして、教育委員会主催で会場として英検受検を実施しております。

こちらのほうに、こういう受検の機会がありますというのを昨年度以上に、しっかり案内チラシを配るといようなこともやってまいりますし、ALT等学校を回っております。それから、英語の指導主事も指導で回っておりますので、そちらの中でも授業等でしっかり触れて、せっかく学んだことを試してみないかということも呼びかけをするということで、何とか今年は全ての学校の子どもたちに受検をさせたいと思っていますし、小学校5・6年生につきましては、昨年度の13%の受検率であったのを、できたら18%を目指すということで今、事業を実施しているところでございます。

それから、3点目ですけれども、これが先ほどの説明だけでは分かりにくかったと思いますので、補足といいますか、説明をさせていただけたらと思っています。

今、本市では、外国語指導助手——ALTと呼びますけれども、外国語指導助手が4名ほど雇用しております。これJETプログラムというプログラムで雇用しているんですが、8月から始まって7月までの雇用というサイクルでやっております。

今年、今4名おるうちの1名が、ちょうど5年でこのプロジェクトから外れるということで、5年目が終了するという事。この段階で1名は、また新たなALTが来るということで雇用をしております。

今、この任期の切れたALTが、日本語も堪能ですし、日本にも長く住みたいということをおっしゃっておりますので、この優秀な人材を何としても本市の子どもたちのために仕事をしてもらって、子どもたちの支援をしてもらえないかということで、その追加といいますか、その方を雇用する分という形での増額になろうかと思っております。よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（高木法生君） 齊藤生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（齊藤正憲君） 杉山委員の2点目の御質問に対してお答えをいたします。

まず、市民体育祭開催事業といたしましては、中止の判断基準としまして、新型コロナウイルス対策として、7月の初旬までに中止の方針を決定することとし、その理由としましては、7月末に第1回の実行委員会を開催し、その時点で中止を決定するというような形で考えております。

それから、駅伝大会につきましては、同じく判断基準としましては、9月の下旬までに方針を決定することとしております。これにつきましても、10月初旬に事前会議、同月中旬には第1回実行委員会を開催しますので、その時点で中止を決定することにしております——すみません、中止の可否を決定いたします。失礼いたしました。開催の可否ですね、申し訳ございません。

続きまして、市民ナイターソフトボール大会の開催事業としまして、同じく判断基準としましては、6月末までに判断基準を決定することとしております——可否について決定することとしております。

これは、広報げんきみね8月号に掲載を計画しておりますので、それに合わせての動きということになります。

以上で説明を終わります。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） それでは、34ページ、外国青年英語指導事業費です。

この中で、今説明もありましたが、補正の額の説明で、JETプログラムで来日しているALTの生活支援、業務支援を行う職員の人件費の追加ということでありました。

これについては、私の記憶では、今年度から4人のメンバーが会計年度任用職員ということで、今確か説明があったと思っております。今まではそうではなかったのかなという認識でおります。

それで今回、会計年度任用職員になれば、期末勤勉手当——夏と冬のボーナスがつくし、また福利厚生、さらには退職手当もあてがわれるということも、今まで美祿市で働く職員については、そういった説明も聞いております。

それで今回、このALT4人も会計年度任用職員ということでありましたので、この増えた部分というものについては、期末勤勉手当の夏と冬のボーナスの額の増え

た分、そして退職手当の部分、2年間なら2年、1年なら1年、その部分が、今回の補正予算の321万5,000円の中に、それがついているかどうか、それとは全然関係ないのかどうか、この辺について説明願いたいと思います。

○委員長（高木法生君） 渡辺学校教育課長。

○学校教育課長（渡辺義征君） 岡山委員の御質問にお答えしたいと思います。

8月から雇用のALTを会計年度任用職員として新たに雇い入れるということに関してですけれども、先ほど言われた期末勤勉手当等も全て、ほかの会計年度任用職員と同じような形で取り扱うということで予算のほうに入っております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） ということは、今後、この夏と冬のボーナスもきちんと出し、そして退職金も2年間働いたら出るという、こういった認識で、もう一遍確認しますけれども、それでよろしいでしょうか。

○委員長（高木法生君） 渡辺学校教育課長。

○学校教育課長（渡辺義征君） 岡山委員の御質問にお答えさせていただきます。

先ほど、私のほうが十分質問の意図が理解できていなかったんですけれども、今回のこの予算というのは、1名を8月から雇用するということでの会計年度任用職員としての補正でございますので、その1名分が、8月から3月までの雇用の分のお金という金額になろうかと思えます。

あとの4名の者は——あとの者については、こちらの補正ではない当初予算のほうで計上してあるということになります。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） そういったことということで、一応理解しておきます。

それで、もう1点ですけど、今回、私は6月議会で、小中学校のGIGAスクール構想における課題ということで一般質問する予定であります。

そういったことで、先ほど藤井委員のほうから結構突っ込んだ質問もあって非常によかったなど、このように思っております。今後、さらにスキルアップした質問をしていきたいと思っております。

それで、端末についてはハード部分、これはタブレットなのかパソコンなのか。

今、大学生もスマホは使いきるけれども、なかなかパソコンを使う大学生もかなりちょっと少なく、使わない学生も結構増えている、こういったこともお聞きしております。そういった面で、タブレットであれば、なかなか今後、パソコンに対応した——今社会は、結構パソコンというのは、会社に入れば使わないと仕事できませんので、その辺について、タブレットでいくのかパソコンでいくのか、その辺、一般質問したほうがいいのか分かりませんが、ここでせつかくあるから質問いたします。

○委員長（高木法生君） 河村教育総務課長。

○教育総務課長（河村充展君） ただいまの岡山委員の御質問にお答えしたいと思います。

パソコンなのかタブレットなのかという御質問でございますが、タブレットを準備する予定としております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 一応そういった方向ということで、タブレットとパソコン、どうしてタブレットを選んだのか、その有用性について、よろしくお願いします。

○委員長（高木法生君） 河村教育総務課長。

○教育総務課長（河村充展君） ただいまの御質問でございますが、このたびのGIGAスクール構想で、国のほうから1人1台の端末を準備してくださいねというような方針が出ておりますので、それに基づいて整備するわけですが、国の方針の中では、もちろんパソコンでもいいですよということになっております。

美祢市の方針といたしまして、現在Windows版のタブレットを準備する予定としております。持ち運びがしやすい形が整えられるということで、そのような選定をさせていただいた次第でございます。

併せまして、Windowsのタブレットにしました理由は、先ほど岡山委員が少し申されましたとおり、パソコンの関係でいきますと、Windowsの普及率がやはり高いということもございます。Windows版のタブレットを準備することで、そのような操作方法についても併せて学べるということもございます。

そういった関係がございましたので、Windows版のタブレットを準備させていただくという考えでございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 先ほど、岡山委員の御質問の中に——ALTに関する御質問の中に、退職手当の支給があるかというような御質問があったと思いますが、ALTはパート職員に該当しますので、退職手当支給の対象にはなっていないということ念のために申し上げます。

○委員長（高木法生君） 田原委員。

○委員（田原義寛君） 37ページと38ページの学校施設整備費についてお伺いいたします。

小学校と中学校ということなんですけど、よりよい学校環境づくりのために、市内の小学校及び中学校の危険箇所等の維持補修、工事を実施するということで。

特に聞きたいのは、防犯カメラのところなんですけど、実は、つい先ほど猶野委員から、また美祢市内に熊が出没したという情報が入ったというお話をお伺いしたんですけど、防犯カメラで、確かに人に対してはある程度、防犯の抑止力あるかと思っているんですけど、ここ最近の美祢市の状況見ますと、頻繁に熊が学校付近に出没するとか、あるいはイノシシとか鹿とか、私自身も多数見る機会が多いんですけど、それに関して、防犯カメラもそうですし、そういう動物が児童生徒の皆さんのほうにぱっと向かってこないような柵の整備とかに関しては、お考えはないかというところをお伺いしたいです。

○委員長（高木法生君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） 田原委員の御質問にお答えしたいと思います。

今、子どもたちの安全安心の確保の中での、熊等の鳥獣に対する対策についての御質問でございましたけれども、現段階では、そういう情報があった場合に各学校に知らせて子どもたちの安心安全を図る、あるいは熊の出没が確認されることが多々あるようなところにつきましては、熊鈴をつけての登下校、それから学校の先生の見守りなどについて指示しているところがございますので、今後、そういったことについては、改めてまた検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねいたします。3点あるんですけど、1点は明日に回し

て2点お尋ねします。

まず、42ページですけれど、給食調理場の運営事業の中で、配送車の整備とありますが、これをもう少し詳しくお願いいたします。

○委員長（高木法生君） 河村教育総務課長。

○教育総務課長（河村充展君） ただいまの三好委員の御質問にお答えしたいと思います。

このたび、給食の配送車を更新いたします調理場については、嘉万の共同調理場で使用している車両になります。

現在、平成10年2月に購入した車両で、令和元年度末の走行距離が約10万キロという状況になっております。この車両を1台更新させていただきたいというものになっております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 2点目ですけど、私たち共産党議員団は予算要望をしたんですけれど、その中に、美東町大田の——今、美東中学校も使っているのですが、テニスコートの整備をしてほしいと。それから、その横に多目的広場というものもあるんですが、真砂土でテニスコートが特に凸凹になっていますし、真砂土もありますし、テニスコートで審判台とか、それから椅子とかの整備をしてくださいという要望書を出しとったんですが、これは今回、どこにあるのでしょうか。テニスコートの整備事業の——整備について、もし予算になかったら、今後の見通しについてもお尋ねします。

○委員長（高木法生君） 三好委員、いつも言いますけど、ここは補正予算の関係ですから、自分の要望のことは止めていただきたいと思います。いつも言いますけど、申し訳ない。中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） 三好委員の御質問にお答えします。

確かに共産党の皆様方から、美東地域の教育委員会所管の施設についての更新の要望などを承っておりますけれども、市内各所から多数の要望をいただいております。予算の許す範囲で、順次取りかかっているところがございます。今回の中には、要望にお応えできる予算化はいたしておりません。

以上です。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 要望はいけないということなんですけれど、今回は予算についてですからお尋ねしましたが、今後補正を組んででもしていただきたいと思えます。

美東と秋芳と、それぞれテニスコートの見学をしてきましたけれど、格差があってはいけないので、よろしくをお願いします。

○委員長（高木法生君） 要望として受けます。

ほかにございませんか。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 2点ほどお伺いいたします。

防犯カメラが、学校名が出ておまして、じゃあよそはどうかという、こういうやはり気になるんです。これを1点、あと、何台つけられるかというところです。

それと、秋吉台保全管理計画策定事業というのが、策定委員会の委員はどういう方なのかということと、国庫支出金が全体からしたら440万円のうち130万円ということで、若干少ないのかな、これはどういう交付金であるのかなというところなんです。

○委員長（高木法生君） 河村教育総務課長。

○教育総務課長（河村充展君） ただいまの秋枝委員の御質問にお答えしたいと思います。

防犯カメラの関係になります。

学校を取り巻く環境といたしましては、全国的にも様々な事件が起きております。

美祢市においても昨年末、大田小学校付近で児童が腕をつかまれるというような事案、また今年の2月には、四郎ヶ原トンネルで生徒の腕をつかもうと接近されるような事案、そのほかにも携帯電話のカメラ機能を使い写真を撮ろうとされた事案、声かけ事案、そういったものが多数発生しております。

これは、全て学校内というところではないんですけれども、学校内は少なくとも、子どもたちがきちんとした環境の中で学習ができる環境を整えていきたいということで、学校の校内に防犯カメラを設置することで、犯罪の未然防止につなげたいということを考えているところでございます。

実際の今年度補正をさせていただきました、整備する学校につきましては、説明させていただいたとおり、伊佐小学校、伊佐中学校、秋吉小学校、秋芳中学校とい

うことになっておりますが、昨年度の段階で、先ほど申しました事案が発生した地域でございます大嶺小学校、大嶺中学校、また大田小学校と美東中学校には、昨年度、緊急対応で防犯カメラを設置させていただいております。残りの学校につきましては、順次整備をさせていただければと思っております。

それなりの金額もかかりますので、年次的な計画ということで、学校の安全対策・環境整備をしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 池田文化財保護課長。

○文化財保護課長（池田正義君） 秋枝議員の秋吉台等保全管理計画策定事業に関する、委員の構成についてでございますが、先ほどの説明で10名と申し上げましたが、地質学・地理学などの専門を持たれる大学教授等の有識者が5名、それと、あとは地域の関係の方ということで5名ほどの構成でございます。

それと国庫支出金が138万円ということでございますが、基本的には申請額の2分の1となるところでございますが、国の全体的な予算も関係がありますので、国の予算上の配分上で決められた額というのが138万円ということになります。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） ありがとうございます。

これは、そうしたら最終的には半額補助になるわけですか。

○委員長（高木法生君） 池田文化財保護課長。

○文化財保護課長（池田正義君） 原則的、半額補助ということで考えていただければというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） すみません、もう1つ。

この保全管理計画というのは、おおよそのボリュームというのはどのぐらいになって、本当に中を見てないもので申し訳ないですけど、主にどういう内容が積まるんですか。

○委員長（高木法生君） 池田文化財保護課長。

○文化財保護課長（池田正義君） 秋枝議員の御質問にお答えします。

今、想定しております構成では、第8章の構成でありまして、例えば第1章でありますと計画策定の沿革・目的、2章で天然記念物の概要、3章で天然記念物の本質価値というふうな形で構成されるようになります。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） すみません、およそ何ページくらいになるんですか。

○委員長（高木法生君） 池田文化財保護課長。

○文化財保護課長（池田正義君） 秋枝委員の再質問にお答えします。

実際の完成品について何ページになるかというのは、できてみないと分からないところなんです。

今、事務局案として策定委員会に提示するものとしては、約90ページのものを提示させていただこうというふうに思います。

具体的には、また委員のほうから、この辺を加えて欲しいとかいうことがありますので、ページ数としてはもうちょっと増えるというふうに考えております。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上をもちまして、議案第51号の補正予算（第4号）の本日の審査は終了いたしました。

あす25日、9時30分より、篠田市長に出席していただき総括質疑を行い、討論・採決を行いますのでよろしくお願い申し上げます。

それでは、本日の本委員会は閉会いたします。お疲れさまでございました。

午後4時16分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和2年6月24日

予算決算委員長